

たつの市 スポーツ推進計画

Tatsuno City Sports Promotion Plan (Revised)

【改訂版】

誰もが、いつでもどこでも楽しめる、

生涯スポーツ社会の実現



令和7年3月



たつの市教育委員会

は じ め に

スポーツ基本法において、スポーツは世界共通の人類の文化であり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であるとされています。また、スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵^{かん}養や地域コミュニティの活性化など、明るく活力に満ちた、生きがいのある生活を送る上で重要な役割を果たしており、価値観やライフスタイルが多様化する今日において、その重要性がますます高まっています。

たつの市では令和3年3月に「たつの市スポーツ推進計画」を策定し、『誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現』を基本理念として、すべての市民が生涯にわたっていきいきとスポーツに親しみ、スポーツを通じて「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる生涯スポーツ社会の実現を目指してスポーツに関する施策を総合的に進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や少子高齢化の進行、人口減少など社会環境も大きく変化しており、令和3年には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、令和4年3月には「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点を取り入れた「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

こうしたスポーツを取り巻く状況等を踏まえ、本市のスポーツ推進計画の中間見直しを実施し、「たつの市スポーツ推進計画」の改訂版を策定いたしました。

今後は、本計画に掲げる目標の実現と、市民の皆さまの多様化するスポーツニーズに応えるために、スポーツ関係団体をはじめ、スポーツに関わるあらゆる皆さまと連携、協働し、誰もが健康でいきいきとした地域活力あふれるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力と積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の中間評価・見直しに当たり、御審議を賜りましたたつの市スポーツ推進計画検討委員会の皆さまをはじめ、貴重な御意見、御提案をお寄せいただきました市民の皆さま、関係者、関係団体の方々に心より感謝申し上げます。

令和7年3月

たつの市教育委員会

教育長 横 山 一 郎

目 次

第1章 計画の概要.....	1
1. 計画改訂の趣旨	1
2. 計画の位置づけと役割.....	2
3. 計画と SDGs(持続可能な開発目標)の関係	2
4. 計画の期間	3
5. 計画における「スポーツ」の捉え方と定義	3
第2章 現状と課題	4
1. 本市のスポーツを取り巻く状況.....	4
2. 国等の動向及び社会情勢	14
3. スポーツに関する市民アンケート調査結果	16
4. 中間評価	28
5. 課題の整理	31
第3章 計画の目標と基本的な考え方.....	33
1. 基本理念.....	33
2. 基本目標・基本方針	34
3. 計画の体系	37
第4章 施策の展開	38
基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備	38
基本目標2 スポーツ振興事業の展開.....	43
第5章 計画の推進に向けて.....	53
1. 計画の推進及び各主体の役割	53
2. 計画の進捗管理.....	55
資料編.....	56
1. たつの市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱.....	56
2. たつの市スポーツ推進計画検討委員会委員名簿	58
3. たつの市スポーツ推進計画中間評価及び見直し経過	59



第1章

計画の概要

1. 計画改訂の趣旨

スポーツは、体力の維持・向上、体重管理、自己免疫力の向上、ストレス解消等、心身の健康の保持増進に様々な効果が期待できます。また、こうした効果を高めるためには、心身の維持・向上にかかる必要な機能に焦点を当て、その効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めたスポーツを実施することが重要です。

このように目的を定め、心身に多様な変化を与えるスポーツを実施し、それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態(ライフパフォーマンスの向上)を目指すことによって、健康の保持増進はもとより、QOL(Quality of Life、生活の質)を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与できるものでもあります。また、スポーツを「する」ことを通じた「楽しさ」や「喜び」といったスポーツそのものが有する価値、「ともに」行い「つながり」を感じることで、心身の健康増進等といったスポーツの価値を高めていく重要性が増しています。

たつの市(以下「本市」という。)では、令和2年3月に「たつの市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)を策定し、「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」を基本理念として掲げ、市民がスポーツに親しむことのできる環境の整備や地域に根付いたスポーツの更なる振興と充実を図るため、スポーツに関する施策を総合的に進めてきました。

その間、国内においては、人口減少の一層の加速や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大、中学校部活動の地域展開など、社会環境は大きく変化してきました。また、令和3年には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツに対する関心が一層高まり、パラスポーツが広く社会に認識されるなど、スポーツの形は多種多様な広がりを見せています。

国においては、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点が必要とされました。

また、兵庫県においては、令和3年3月に「第2期兵庫県スポーツ推進計画」が策定され、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り、「躍動する兵庫」の実現を目指しています。

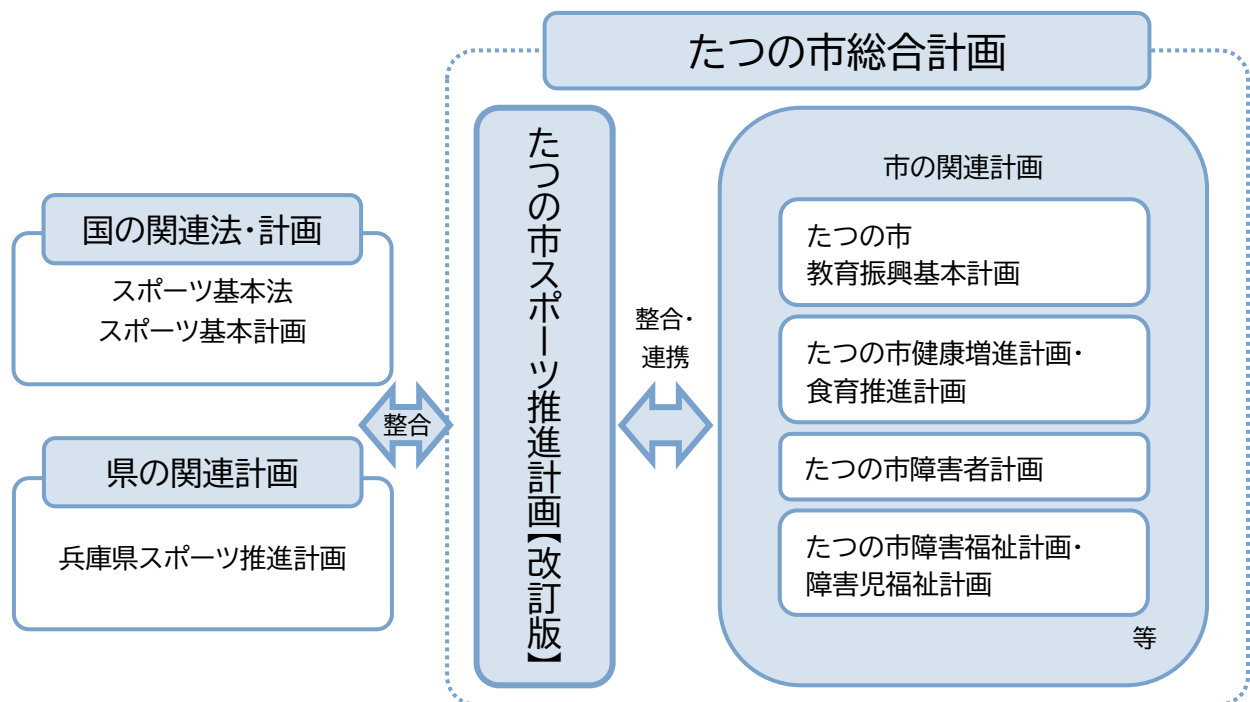
このような中、令和6年度が本計画の計画期間(令和2年度から令和11年度)の中間年度にあたることから、国や兵庫県の動向や、スポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、本計画の見直しを行います。

2. 計画の位置づけと役割

本計画は、「スポーツ基本法」第 10 条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」としてたつの市教育委員会が策定するものです。

また、国の「スポーツ基本計画」や兵庫県の「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌するとともに、平成 29 年に策定した「第2次たつの市総合計画」など、本市の上位計画や各種計画を踏まえながら、スポーツ分野の施策を体系化し、目指す方向や取組の内容を示した具体的な推進計画とします。

■関連計画との関係図



3. 計画と SDGs(持続可能な開発目標)の関係

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015 年の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

「第2次たつの市総合計画」においては、当該計画の各施策と SDGs の関係が示されています。本計画に関連する範囲としては、政策 28「スポーツ・レクリエーション活動の推進」において、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」、ゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の2つのゴールが対応することが示されており、本計画においてもこれらの2つのゴールの内容を踏まえ、施策を推進します。



4. 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和 11 年度までの 10 年間です。今回の見直しにより、改訂版の期間は、令和7年度から令和 11 年度までの5年間とします。

■計画の期間

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
たつの市	たつの市スポーツ推進計画 (令和 2 年度～令和 11 年度)											
					中間 評価					最終 評価		
国			第3期スポーツ基本計画 (令和4年度～令和8年度)									
兵庫県			第2期兵庫県スポーツ推進計画 (令和4年度～令和 13 年度)									

5. 計画における「スポーツ」の捉え方と定義

本計画では、競技力の向上としてのみスポーツを捉えるのではなく、青少年の育成、地域交流、健康増進、国際交流・貢献など、スポーツがもたらす様々な側面に着目します。その観点に基づき、「スポーツ」を幅広く捉え、運動競技や身体能力だけでなく、日常生活における意識的なウォーキングやジョギング、サイクリング、健康増進のための体操やトレーニング、レクリエーションなど、レベルや内容に関わらず、体を動かすすべての運動を含むものとします。

第2章

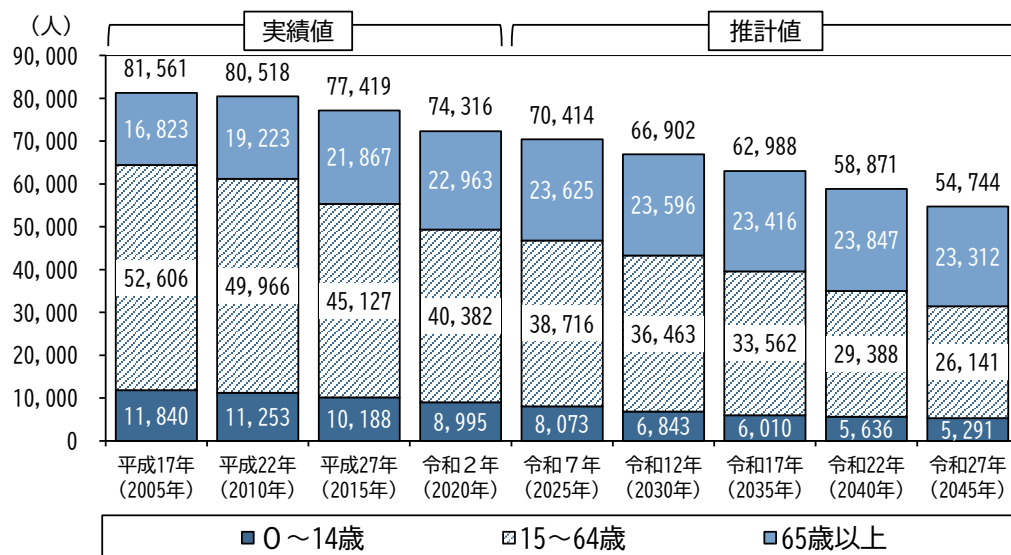
現状と課題

1. 本市のスポーツを取り巻く状況

(1) 人口・世帯の推移

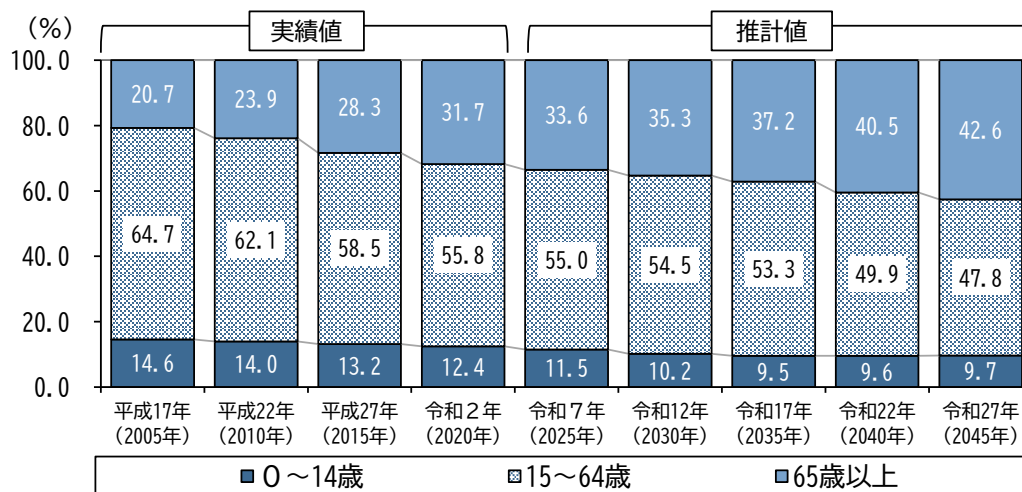
本市の人口は減少傾向で推移しており、令和2年時点で総人口は 74,316 人で、総人口に占める 65 歳以上人口の割合(高齢化率)は 31.7%となっています。また、本市の高齢化率は上昇傾向が続き、令和 22 年には 40%を超える予測となっています。

■人口の推移と将来推計



資料：令和2年までは総務省統計局「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」※ 総人口は年齢「不詳」を含む。

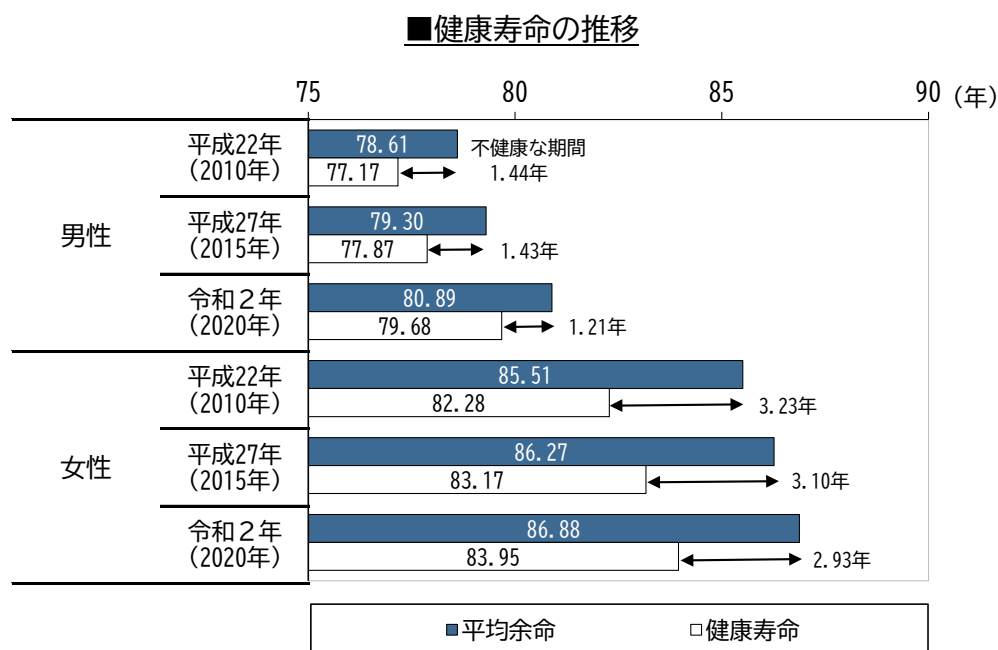
■年齢3区分別人口構成割合の推移



資料：令和2年までは総務省統計局「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」※ 構成割合は、総人口から年齢「不詳」を除いた人口を分母として算出している。

このような人口減少と少子高齢化の進展は、スポーツを「する」人、「みる」人、「ささえる」人の減少をはじめ、スポーツ団体の加入者の減少、指導者や団体役員などの高齢化や人材不足をもたらし、学校部活動や地域におけるスポーツ環境の維持の困難さにつながっています。

また、人生 100 年時代を迎えるなか、できるだけ長く健康を保持し、QOL(Quality of Life、生活の質)を高めることができるよう、健康寿命の延伸に向けて、生涯にわたり実施できるスポーツの普及・推進が求められています。



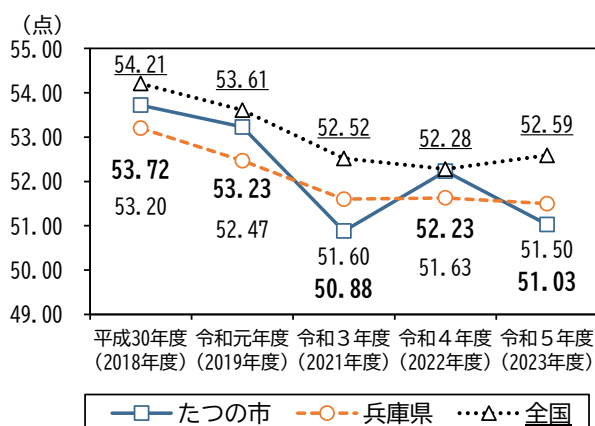
資料：兵庫県「兵庫県における健康寿命の算定結果」

(2)小・中学生の状況

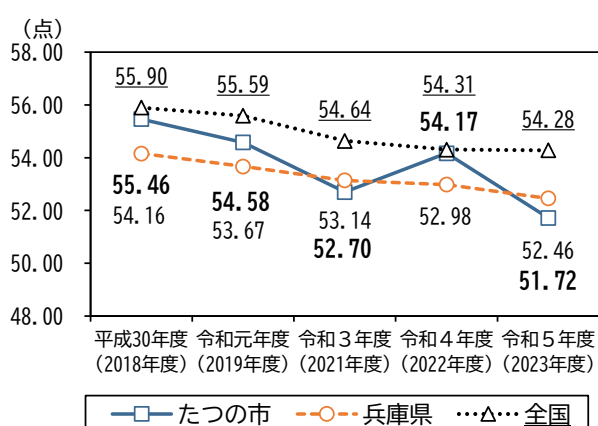
スポーツ庁が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をみると、市内小・中学生においては体力合計点(体力テストの成績を得点化し、合計した得点)は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度から令和3年度にかけて大きく減少しており、令和5年度では、小学5年生・中学2年生いずれも全国及び兵庫県より点数が低くなっています。

■体力合計点の推移

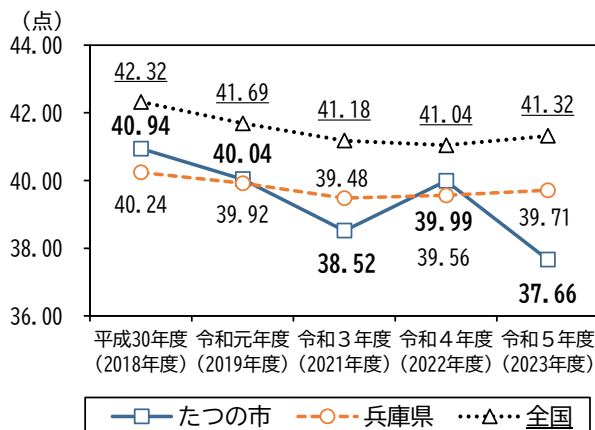
【小学5年生 男子】



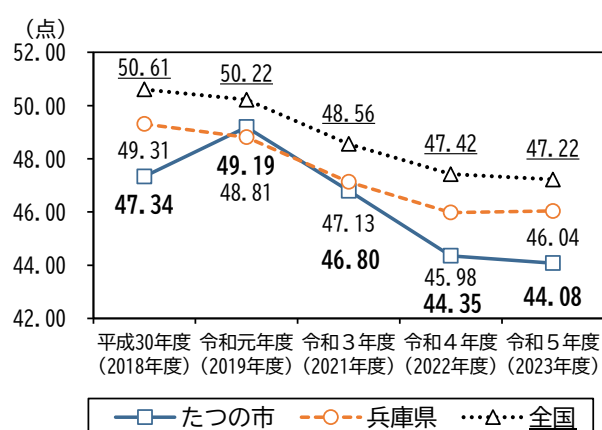
【小学5年生 女子】



【中学2年生 男子】



【中学2年生 女子】



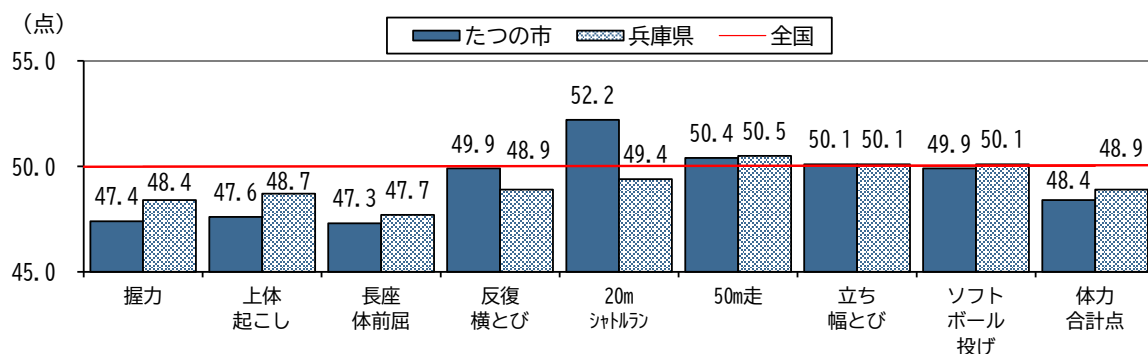
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

資料:たつの市教育委員会

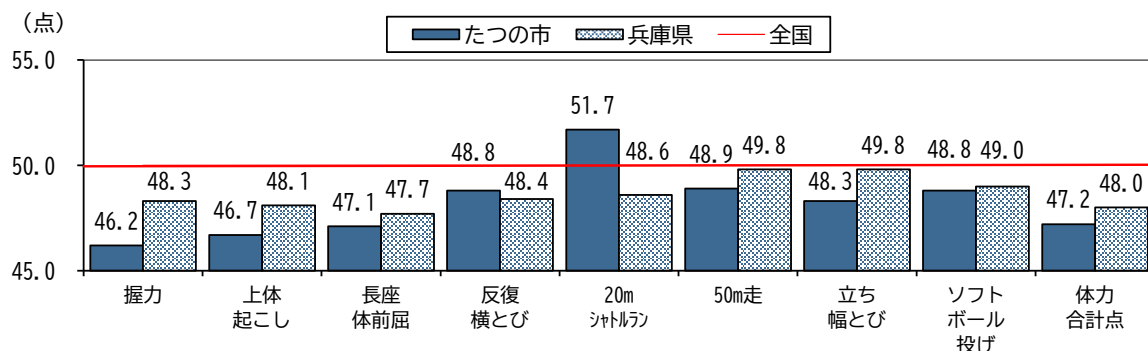
市内の令和5年度の小学5年生と中学2年生の体力テストの結果を、全国及び兵庫県の結果と比較すると、全国を下回るものが多くなっています。

■実技調査T得点(令和5年度)

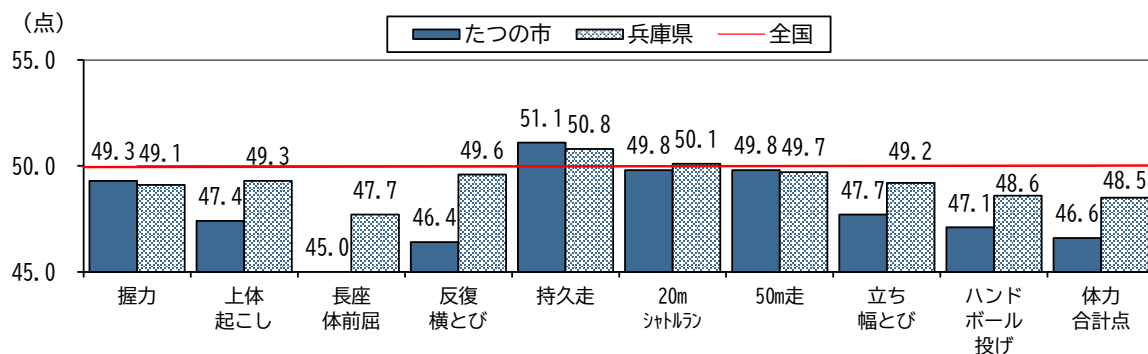
【小学5年生 男子】



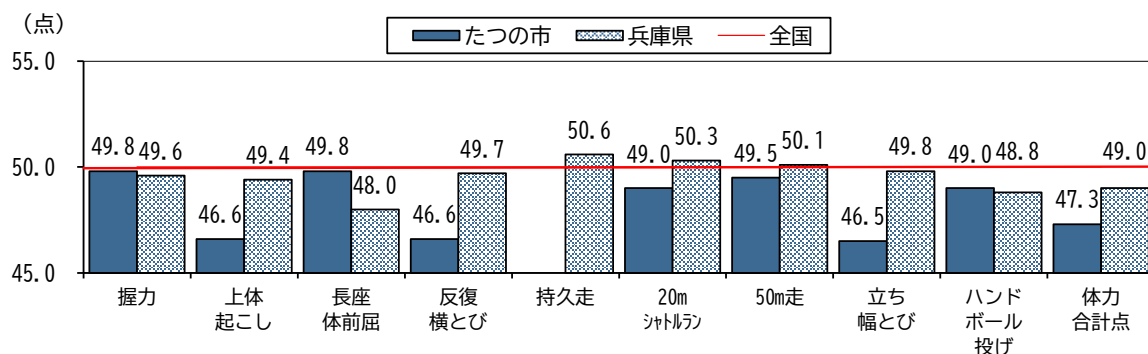
【小学5年生 女子】



【中学2年生 男子】



【中学2年生 女子】

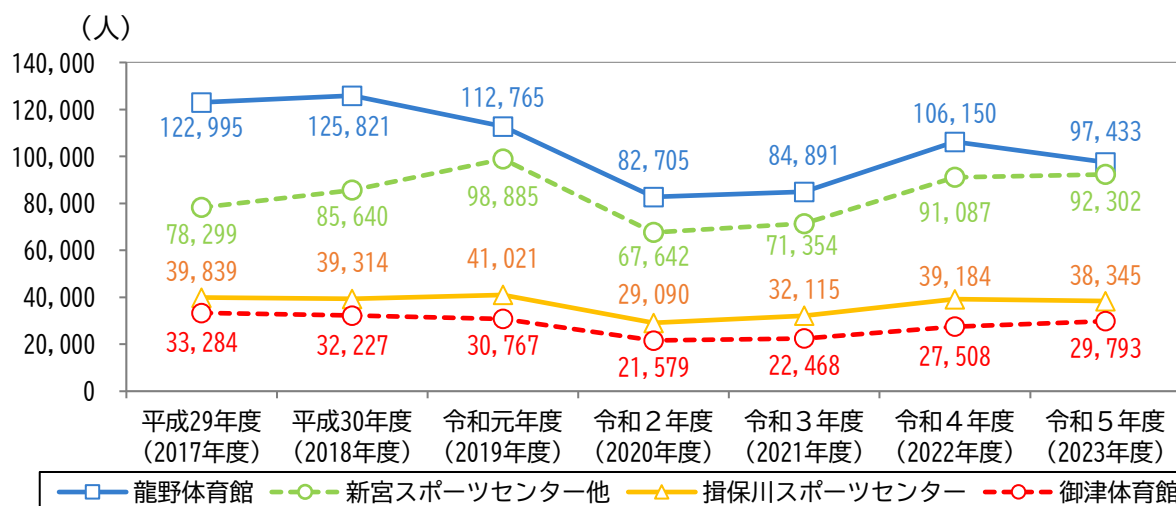


資料:たつの市教育委員会

(3)スポーツ施設の利用状況

本市における主な屋内施設の利用状況の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度で大きく減少し、令和3年度以降は概ね緩やかな増加傾向で推移しており、令和5年度の利用者数は、「龍野体育館」で 97,433 人、「新宮スポーツセンター」で 92,302 人、「揖保川スポーツセンター」で 38,345 人、「御津体育館」で 29,793 人となっています。

■屋内施設利用状況

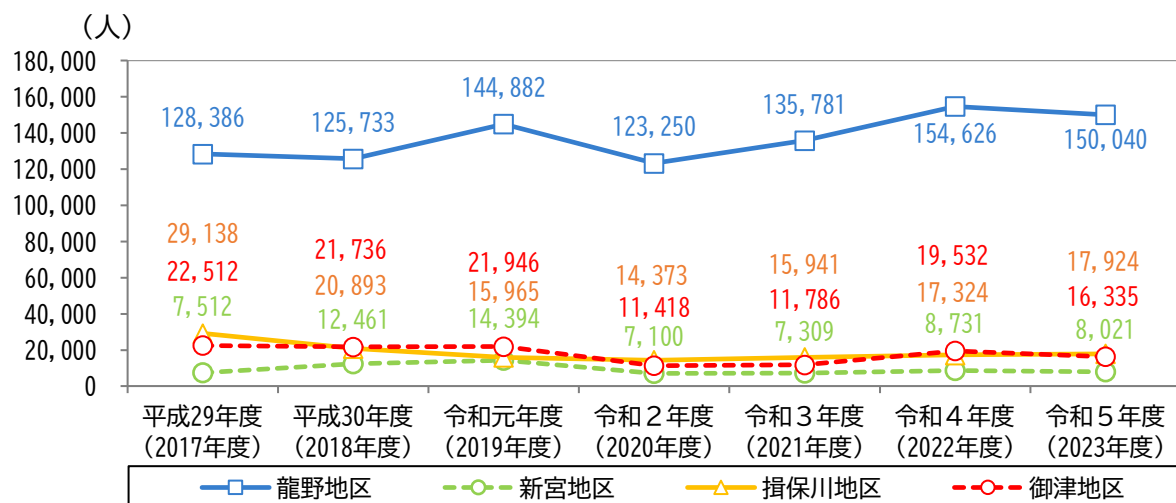


※ 新宮スポーツセンターには、武道場、プールの利用人数を含む。

資料: たつの市教育委員会

本市における屋外施設の利用状況の推移を地区別にみると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度で減少し、令和3年度以降は概ね緩やかな増加傾向で推移し、令和5年度で再度減少しており、令和5年度の利用者数は、「龍野地区」で 150,040 人、「新宮地区」で 8,021 人、「揖保川地区」で 17,924 人、「御津地区」で 16,335 人となっています。

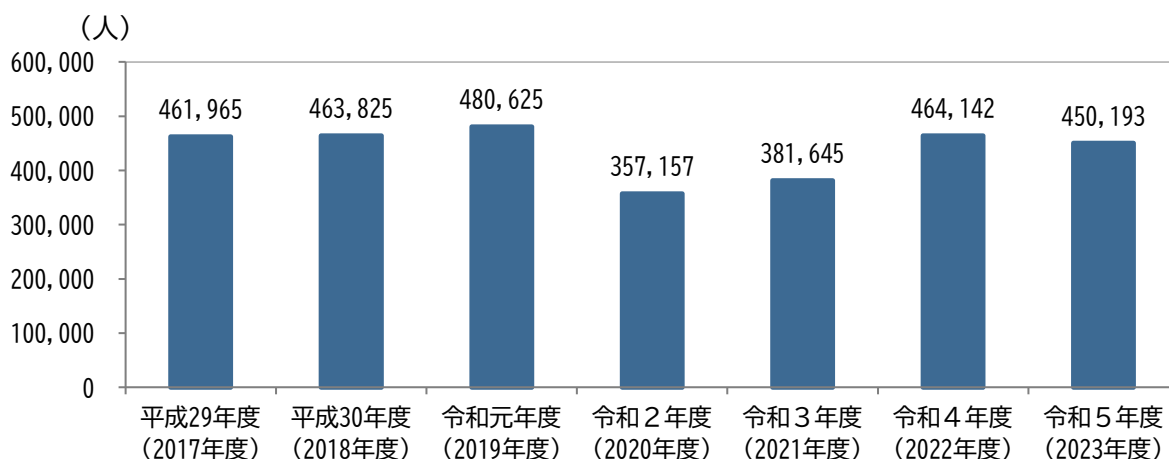
■屋外施設利用状況



資料: たつの市教育委員会

本市における体育施設の利用状況の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度で減少し、令和3年度以降は概ね緩やかな増加傾向で推移しており、令和5年度の利用者は450,193人となっています。

■市内体育施設の利用者数



資料: たつの市教育委員会

(4) スポーツ少年団登録団体数等の推移

本市におけるスポーツ少年団登録団体数等の推移をみると、登録団数の減少に伴い、団員数が減少傾向にありましたが、令和5年度で増加に転じ、令和5年度の団員数は783人となっています。また、指導者数は増加を繰り返しながら推移しており、令和5年度で204人となっています。

■スポーツ少年団登録団体数等の状況

項 目	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
競技団体	13 団体	13 団体	13 団体	12 団体	10 団体	11 団体	11 団体
登録団数	51 団	51 団	49 団	44 団	42 団	40 団	40 団
指導者数	237 人	233 人	232 人	224 人	198 人	209 人	204 人
団員数	883 人	849 人	818 人	763 人	763 人	740 人	783 人

資料: たつの市教育委員会

(5)障害者スポーツ指導者の状況

本市における障害者スポーツ指導者の推移をみると、平成 30 年度より概ね増加傾向で推移しており、令和5年度で 13 人となっています。

■障害者スポーツ指導者の状況

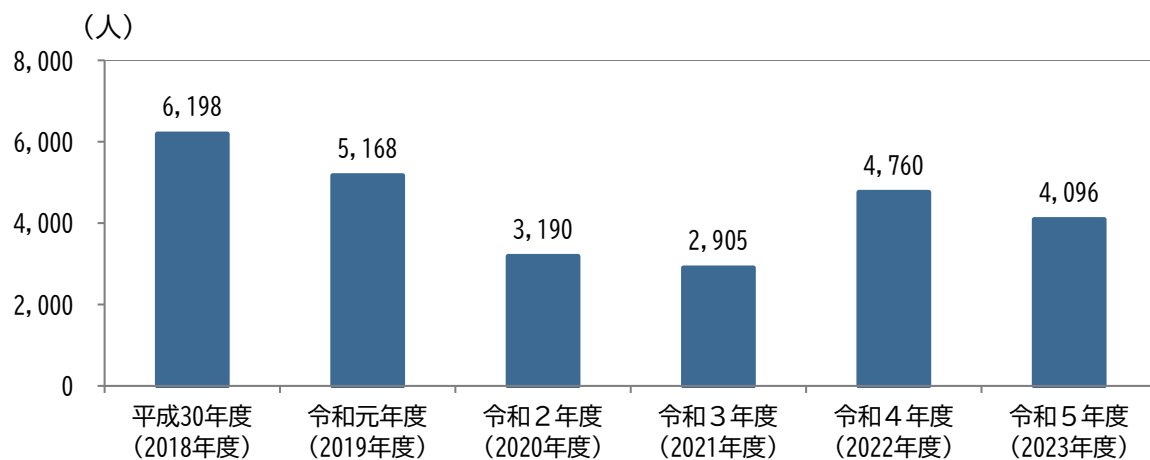
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
障害者スポーツ 指導者数	9 人	9 人	10 人	10 人	12 人	13 人

資料: たつの市教育委員会

(6)市民体育大会の参加人数

本市における市民体育大会の参加人数の推移をみると、令和3年度まで減少傾向で推移し、令和4年度で増加しましたが、令和5年度で再度減少しており、令和5年度は 4,096 人となっています。

■市民体育大会の参加人数



資料: たつの市教育委員会

(7)全国大会出場激励金の交付団体数等の状況

本市における全国大会出場激励金の交付団体数等の推移をみると、令和2年度で大きく減少し、団体は概ね横ばいで推移していますが、個人については令和3年度以降増加しており、令和5年度で95人となっています。

■全国大会出場激励金の交付団体数等の状況

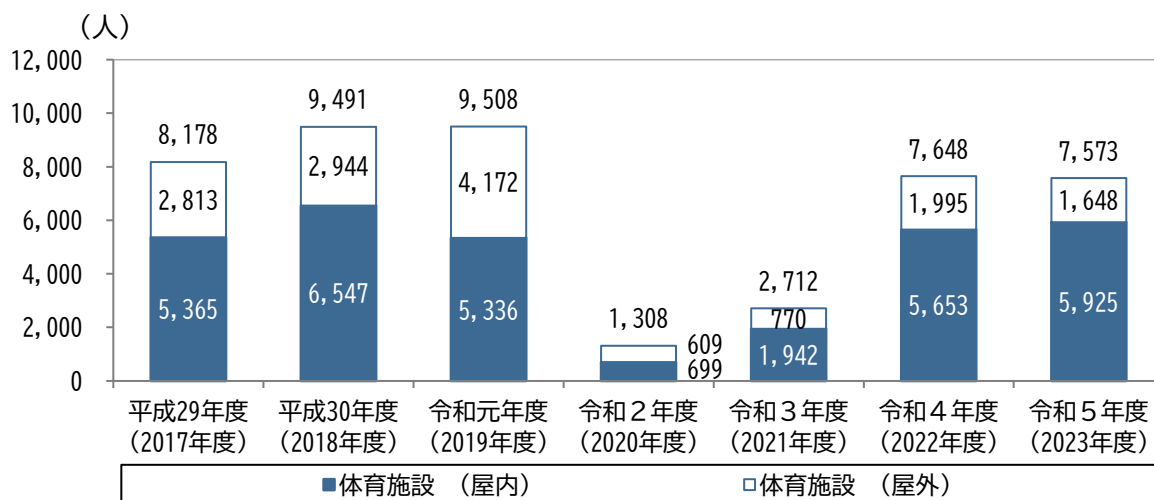
項 目		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
団体	団体数	6 団体	6 団体	4 団体	0 団体	0 団体	1 団体	0 団体
	人数	39 人	56 人	37 人	0 人	0 人	10 人	0 人
個人		51 人	57	48 人	16 人	34 人	72 人	95 人

資料:たつの市教育委員会

(8)合宿利用者数の状況

本市における合宿利用者数の推移をみると、令和2年度で大きく減少し、令和3年度以降、体育施設(屋内)は増加傾向で推移しており、令和5年度で体育施設(屋内)は5,925人、体育施設(屋外)は1,648人となっています。

■合宿利用者数の状況



資料:たつの市教育委員会

(9)本市で現在実施しているスポーツに関する主な事業

主な事業	事業の内容	令和5年度実績
① 市民体育大会開催事業	市民体育大会を開催し、市民のスポーツ活動の振興を図るとともに、スポーツを通じて人づくり・健康づくりの理解を深める。	大会開催 23 競技団体 参加者 4,096 人
② 各種体育大会開催事業	スポーツに対する市民の多様な要望に対応するため、各種体育大会を開催し、スポーツ振興への動機付け及び普及活動の充実を図る。	参加者 35,907 人
③ スポーツ推進委員運営事業	スポーツ基本法に基づきスポーツ推進委員を設置し、市民のスポーツ活動の企画・支援のため組織の育成を図る。	スポーツ推進 委員 58 人
④ 社会体育団体助成事業	社会体育の普及と社会体育指導者の育成及び青少年の健全育成を行う団体に助成し、スポーツを通じて、地域社会における指導者の育成及び青少年の人間形成に寄与することを目的とする。	体育協会 23 協会 スポーツ少年団 40 団
⑤ 野見宿禰杯わんぱく相撲大会開催事業	市内小学生に、相撲の始祖「野見宿禰」ゆかりの地「たつの」のPRと青少年の健全育成を図るべく相撲大会を実施する。	参加者 市内小学生 31 人
⑥ みんなでスポーツチャレンジ事業	スポーツの日に各スポーツセンター・体育館を無料開放するとともにスポーツ教室を開催することで、市民にスポーツをすることの楽しさや素晴らしさを体験してもらい、スポーツの一層の普及を図る。	ニュースポーツ 体験 体操教室407人 無料開放292人
⑦ スポーツツーリズム事業	たつの市が持つ地域資源及び観光資源を生かしたスポーツイベント等を実施する。	たつの新舞子ビ ーチクリーン大会 126 人 たつの新舞子ビ ーチカップ 201 人 たつの市梅と潮 の香マラソン大 会 3,065 人
⑧ ゴールデンエイジ運動能力アップ事業	子どもの運動能力が著しく発達する時期(ゴールデンエイジ)に体の動かし方等を学ばせることにより、基礎体力の向上及び将来にわたり運動に親しむ能力を育成する。	144 回
⑨ 定住自立圏スポーツフェア開催事業	播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携事業として市民参加型のスポーツイベントを開催する。	参加者 4,000人
⑩ トップアスリート夢事業	本物にふれる教育を推進するため、プロ選手等を招き、スポーツに親しむ機会と夢を持つことの大切さを学ぶことを目的とすること及び児童が将来夢を持つための動機付けとして実施する。	柏木陽介氏 サッカー教室 御津小学校 4年生 62 名 6年生 72 名 御津中学校 2年生 84 名

主な事業	事業の内容	令和5年度実績
⑪ 障害者スポーツ促進事業	本市スポーツ推進計画にある「ライフステージに応じたスポーツの推進」を図るため、ニュースポーツや障害者スポーツの促進を図る。	障害者＆健常者モルック交流大会 参加者数 59人 障害者スポーツ指導員初級取得 1人
⑫ スポーツ教室開催事業	いつでも誰でも参加できる各種スポーツ教室を開設することにより、スポーツに対する関心を深めるとともに、市民の体力向上、健康保持増進を図る。	受講者数 延べ 1,389人
⑬ 体育館等管理運営事業	市民のスポーツ活動の振興を図る拠点となる体育施設の適正な管理運営を行う。 (龍野体育館、新宮スポーツセンター、揖保川スポーツセンター、御津体育館、新宮青少年センター、新宮武道場、牧運動公園)	—
⑭ 龍野体育館温水プール運営事業	龍野体育館温水プールにおいて、年齢やレベルに合わせた体力づくり・健康な体づくりを支援する。	受講者数 延べ 16,297人 一般利用者数 延べ 4,871人
⑮ 新宮温水プール管理事業	快適な環境で水泳ができるよう、年齢やレベルに合わせた体力づくり・健康な体づくりを支援する。	受講者数 延べ 47,774人 一般利用者数 延べ 9,900人
⑯ 体育施設整備事業	体育施設の適正な維持管理を行うため、体育施設の整備を行う。	—

2. 国等の動向及び社会情勢

(1) 第3期スポーツ基本計画

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法第9条の規定に基づき、スポーツ基本法の理念を具体化し、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針となるもので、令和4年に「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツは、「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つもの(「Well-being」の考え方にもつながる)とし、スポーツを通じて、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという社会活性化等に寄与するものとしています。

また、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、スポーツをつくる/はぐくむ、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」の新たな3つの視点が必要であるとしています。

(2) 第2期兵庫県スポーツ推進計画

兵庫県は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画として、令和4年に「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定しました。

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」では、「「する・みる・ささえる」 スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす。」を基本理念として掲げ、「子ども・ユーススポーツの推進」、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「障害者スポーツの推進」の4つの政策目標を定めています。

(3) 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、全国で不要不急の外出の自粛の動きが広がり、市内でもスポーツ施設の使用制限やスポーツに関する大会・イベントが中止になるなど、大きな影響を受けることとなりました。

感染拡大防止対策のための外出自粛等により、日常生活においてスポーツをする機会が減少し、運動不足による体力の低下やフレイルの進行など、心身の健康保持への悪影響が生じ、スポーツを核にした地域における交流の不足など社会活動にも影響を及ぼしました。

しかしながら、このような様々な影響が顕在化したことにより、スポーツが日常生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることを改めて示されることとなりました。

(4)東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

昭和 39 年以来、57 年ぶりに東京で開催されたオリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により史上初めて1年延期となり、無観客での開催となりました。

東京 2020 オリンピック競技大会では、公式種目として新たに採用されたスケートボード、自転車 BMX フリースタイル、スポーツクライミングなどのアーバンスポーツが若い世代を中心に注目を集め、令和6年に開催されたパリ 2024 オリンピック競技大会では、新たにブレイキン(ブレイクダンス)が正式種目として採用されるなど、スポーツへの関心が高まっています。

また、東京 2020 パラリンピック競技大会の開催により、パラスポーツが広く社会に認識されるなど、スポーツの形は多種多様な広がりを見せています。

(5)スポーツによる共生社会の推進

東京 2020 パラリンピック競技大会を通じて、障害者スポーツは大きな関心を集め、障害の有無に関わらず、様々な人々が個々の力を発揮できるようになるという共生社会の実現の必要性を意識させる契機となりました。

スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をより一層進めるためには、様々な立場・状況の人がスポーツを楽しめる環境を構築する必要があります。そのため、障害者スポーツを支える人材の育成や、ボランティアを行う人に対する支援、団体・民間企業等との連携により、スポーツを実施していない層に対する関心を高め、障害者スポーツの体験等による障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識を変化させ、共生社会が実現させることが求められています。

(6)学校部活動の地域連携・地域展開に向けた取組

学校部活動の地域展開とは、これまで学校が主体となってきた部活動を新たに地域が主体となって活動する地域クラブ活動に委ねることです。また、地域連携とは学校の部活動において部活動指導員等を活用することや部員が少ない学校では、複数の学校で合同練習を行うことなどです。

少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる環境を確保し、子どもたちが多様なスポーツや文化芸術を体験できる機会とするため、令和4年 12 月に、スポーツ庁と文化庁が「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

3. スポーツに関する市民アンケート調査結果

本計画の中間評価を行うに当たり、市民のスポーツ活動や健康に関する意識等を把握し、本計画に反映するとともに、より効果的な施策を立案していくため、アンケート調査を実施しました。

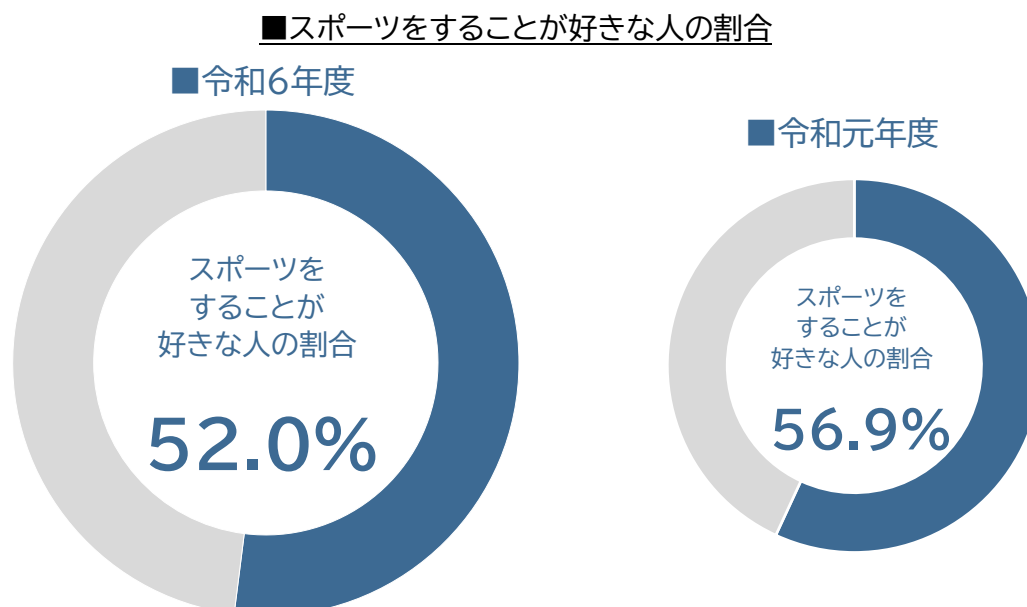
(1)調査の概要

- 調査対象: たつの市内に在住する 20 歳以上の市民 2,000 人を令和6年 11 月1日現在の住民基本台帳より無作為抽出
- 調査期間: 令和6年 12 月 17 日～令和7年1月 15 日
- 調査方法: 郵送による配布・回収またはオンラインによる回答
- 有効回収数: 795 件(うちオンラインによる回答 153 件)
- 有効回答率: 39.8%

(2)スポーツや健康に関する意識

① スポーツをすることが好きな人の割合

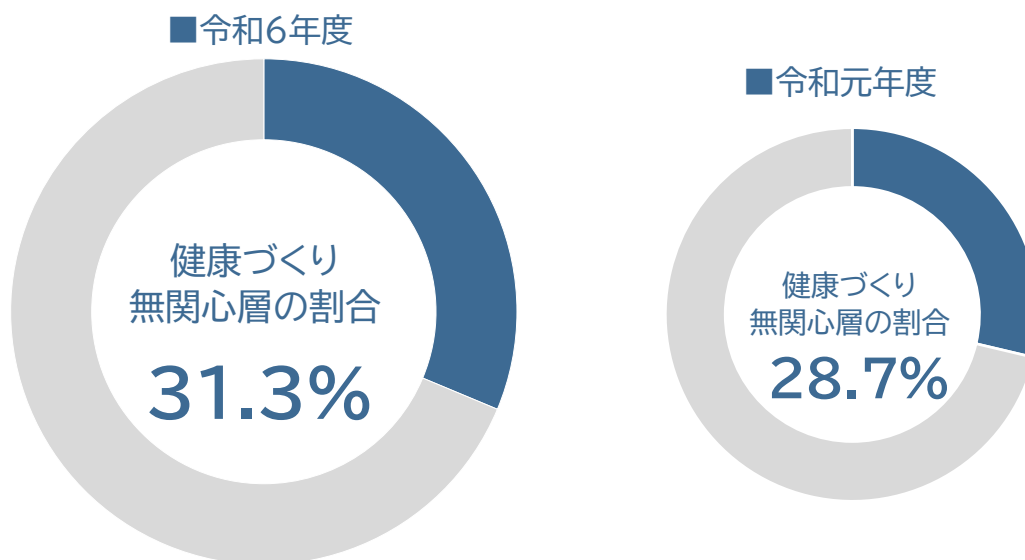
スポーツをすることが好きな人の割合は 52.0%で、令和元年度調査の 56.9%より 4.9 ポイント減少しています。



② 健康づくり無関心層の割合

健康づくり無関心層の割合は 31.3%で、令和元年度調査の 28.7%と大きな差はみられません。

■健康づくり無関心層の割合

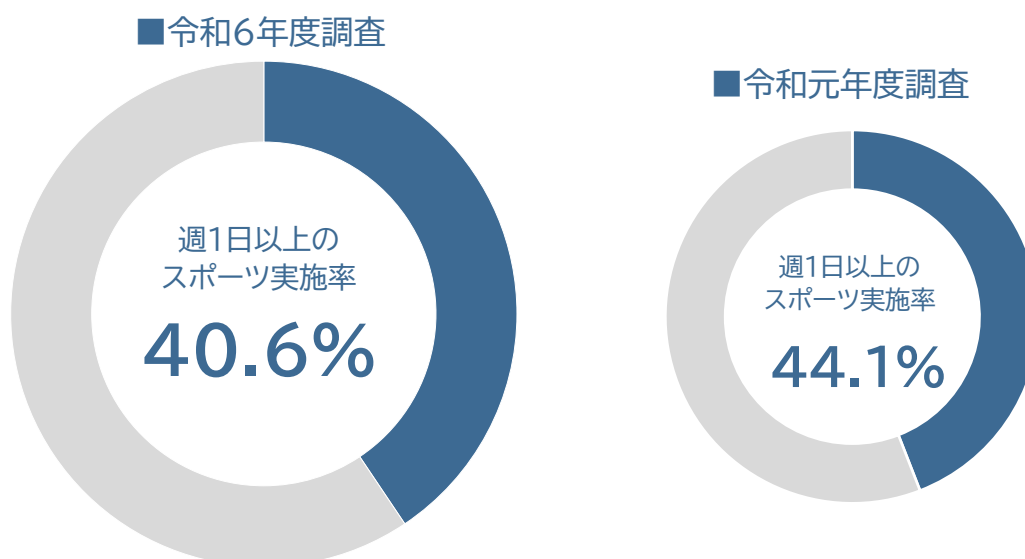


(3)「する」スポーツの実施状況

① 週1日以上スポーツ実施率

週1日以上スポーツ実施率は 40.6%で、令和元年度調査の 44.1%より 3.5 ポイント減少しています。

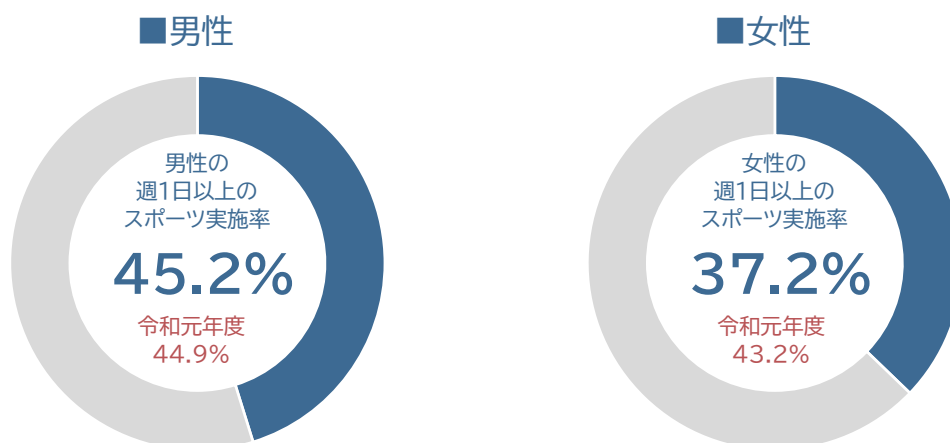
■週1日以上スポーツ実施率



週1日以上のスポーツ実施率を性別で見ると、男性が 45.2%、女性が 37.2%となっており、女性の割合が低くなっています。

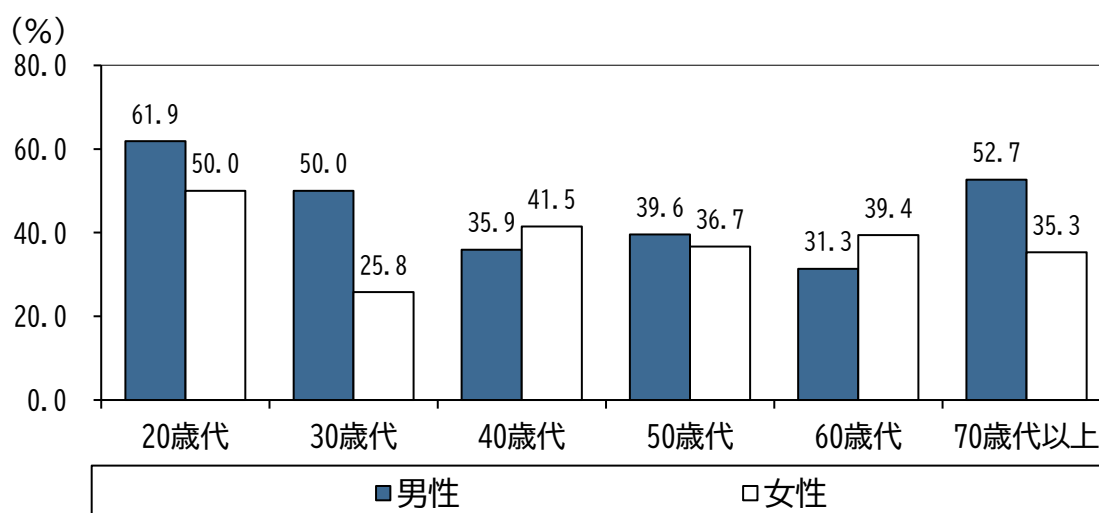
また、男性は令和元年度の 44.9%より 0.3 ポイント増加していますが、女性は令和元年度の 43.2%より 6.0 ポイント減少しています。

■週1日以上のスポーツ実施率 性別



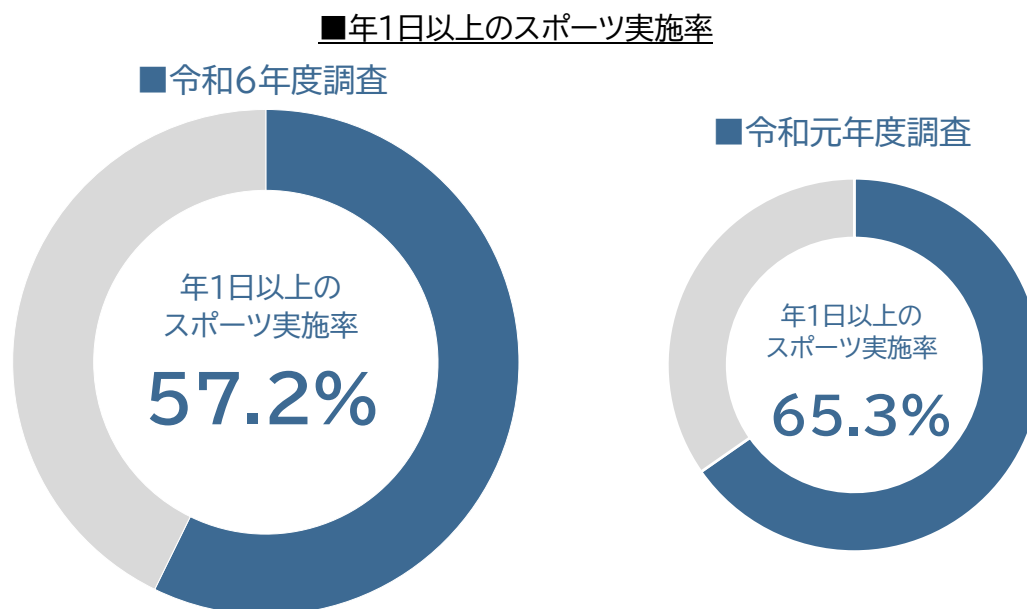
週1日以上のスポーツ実施率を性別・年齢階級別で見ると、男性では 60 歳代が、女性では 30 歳代の割合が低くなっています。

■週1日以上のスポーツ実施率 性別・年齢階級別



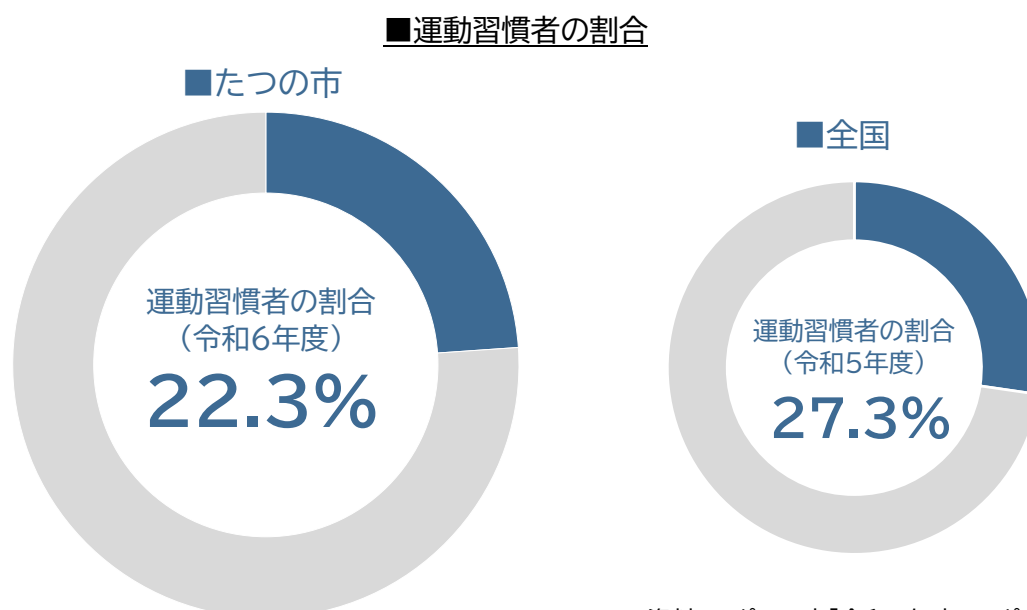
② 年1日以上スポーツ実施率

年1日以上スポーツ実施率は57.2%で、令和元年度調査の65.3%より8.1ポイント減少しています。



③ 運動習慣者の割合

1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合は22.3%となっており、全国の27.3%より5.0ポイント低くなっています。



資料:スポーツ庁「令和5年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査」

④ 過去1年間に行ったスポーツや運動の内容

年1日以上スポーツを実施している人の、過去1年間に行ったスポーツや運動の内容を性別・年齢階級別でみると、男性・女性いずれも多くの年齢階級で「ウォーキング(散歩などを含む)」の割合が高くなっています。

■過去1年間に行ったスポーツや運動の内容 年齢階級別(上位3位)

【男性】

	1位	2位	3位
20 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)、◆ジョギング・ランニング、◆筋力トレーニング(33.3%)		
30 歳代	◆ゴルフ(打ちっ放し含む)・スナッグゴルフ、◆野球・ソフトボール(41.7%)		◆ウォーキング(散歩などを含む)(33.3%)
40 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(58.3%)	◆筋力トレーニング(50.0%)	◆ジョギング・ランニング(37.5%)
50 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(51.7%)	◆ジョギング・ランニング、◆筋力トレーニング(24.1%)	
60 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(60.0%)	◆ゴルフ(打ちっ放し含む)・スナッグゴルフ(42.9%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(31.4%)
70 歳代以上	◆ウォーキング(散歩などを含む)(76.5%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(35.7%)	◆グラウンドゴルフ・ゲートボール(28.6%)

【女性】

	1位	2位	3位
20 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(77.3%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(45.5%)	◆筋力トレーニング、◆ヨガ・ピラティス、◆ボウリング(27.3%)
30 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(94.1%)	◆ジョギング・ランニング、◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(35.3%)	
40 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(66.7%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(30.0%)	◆ジョギング・ランニング(23.3%)
50 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(58.8%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(23.5%)	◆筋力トレーニング(20.6%)
60 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(71.4%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(42.9%)	◆ヨガ・ピラティス、◆ゴルフ(打ちっ放し含む)・スナッグゴルフ、◆登山・ハイキング・キャンプなど(14.3%)
70 歳代以上	◆ウォーキング(散歩などを含む)(66.3%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(57.6%)	◆グラウンドゴルフ・ゲートボール(17.4%)

⑤ 今後行ってみたいスポーツや運動

今後行ってみたいスポーツや運動を性別・年齢階級別でみると、男性・女性いずれも多く歳の年齢階級で「ウォーキング(散歩などを含む)」の割合が高くなっており、その他、男性では「筋力トレーニング」、「ジョギング・ランニング」が、女性では「ヨガ・ピラティス」、「ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳」の割合が高くなっています。

■今後行ってみたいスポーツや運動(上位3位)

【男性】

	1位	2位	3位
20 歳代	◆筋力トレーニング、◆野球・ソフトボール(28.6%)	◆サッカー・フットサル(19.0%)	
30 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)、◆ジョギング・ランニング、◆登山・ハイキング・キャンプなど(27.8%)		
40 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(46.2%)	◆筋力トレーニング(33.3%)	◆ジョギング・ランニング(30.8%)
50 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(52.1%)	◆筋力トレーニング(27.1%)	◆ジョギング・ランニング(25.0%)
60 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(59.7%)	◆筋力トレーニング(23.9%)	◆登山・ハイキング・キャンプなど(22.4%)
70 歳代以上	◆ウォーキング(散歩などを含む)(57.3%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(27.3%)	◆グラウンドゴルフ・ゲートボール(22.0%)

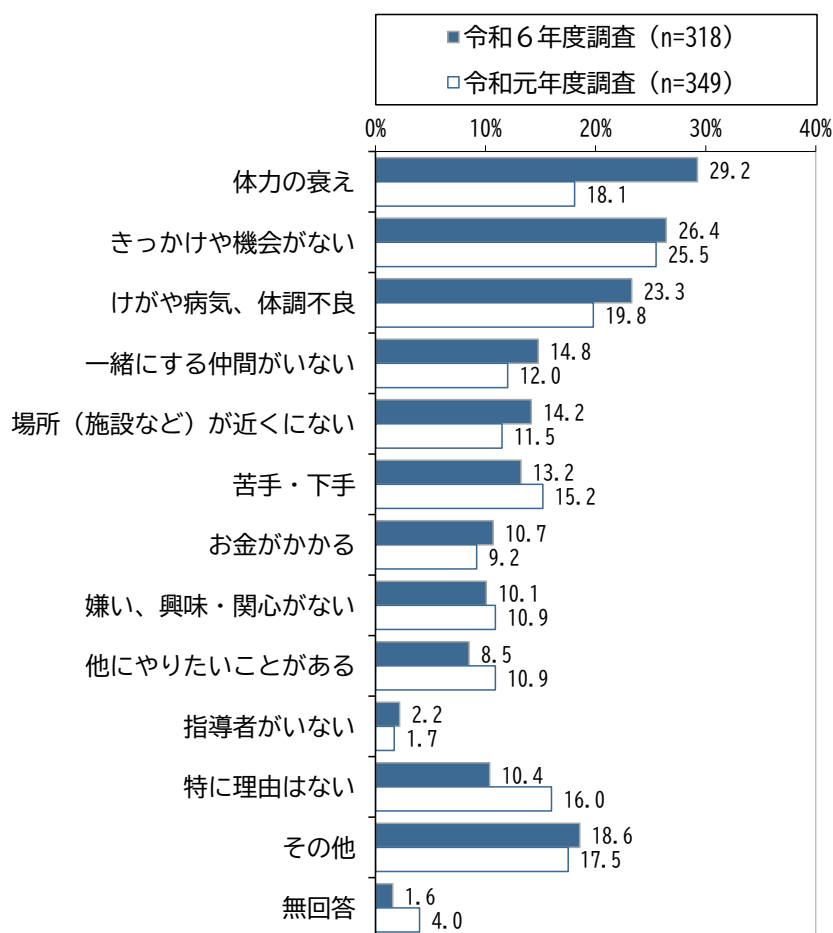
【女性】

	1位	2位	3位
20 歳代	◆ヨガ・ピラティス(50.0%)	◆ウォーキング(散歩などを含む)(43.3%)	◆ジョギング・ランニング、◆水泳・水中運動(アクアビクス)(26.7%)
30 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(61.3%)	◆ヨガ・ピラティス(32.3%)	◆水泳・水中運動(アクアビクス)(22.6%)
40 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(54.7%)	◆ヨガ・ピラティス(37.7%)	◆筋力トレーニング(30.2%)
50 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(50.0%)	◆ヨガ・ピラティス(46.7%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(30.0%)
60 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(73.2%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(29.6%)	◆ヨガ・ピラティス(25.4%)
70 歳代以上	◆ウォーキング(散歩などを含む)(47.1%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(29.9%)	◆今後始めてみたいスポーツや運動はない(14.4%)

⑥ スポーツや運動をしていない理由

年1日以上スポーツを実施していない人の、スポーツや運動をしていない理由については、「体力の衰え」が 29.2%で最も高く、次いで「きっかけや機会がない」が 26.4%、「けがや病気、体調不良」が 23.3%と続いています。

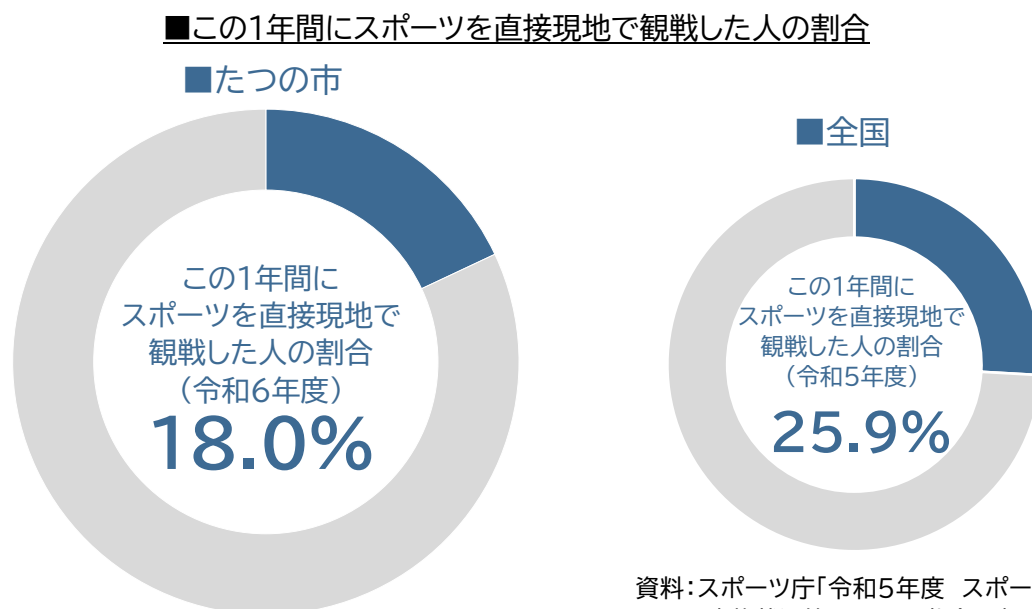
■スポーツや運動をしていない理由



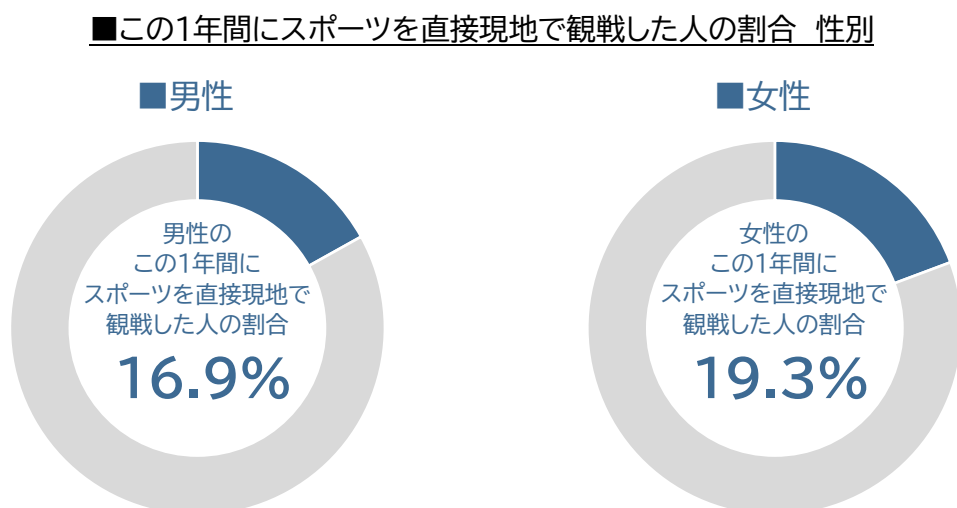
(4)「みる」スポーツの実施状況

① この1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合

この1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合については、全体で 18.0%となっており、全国の 25.9%より 7.9 ポイント低くなっています。



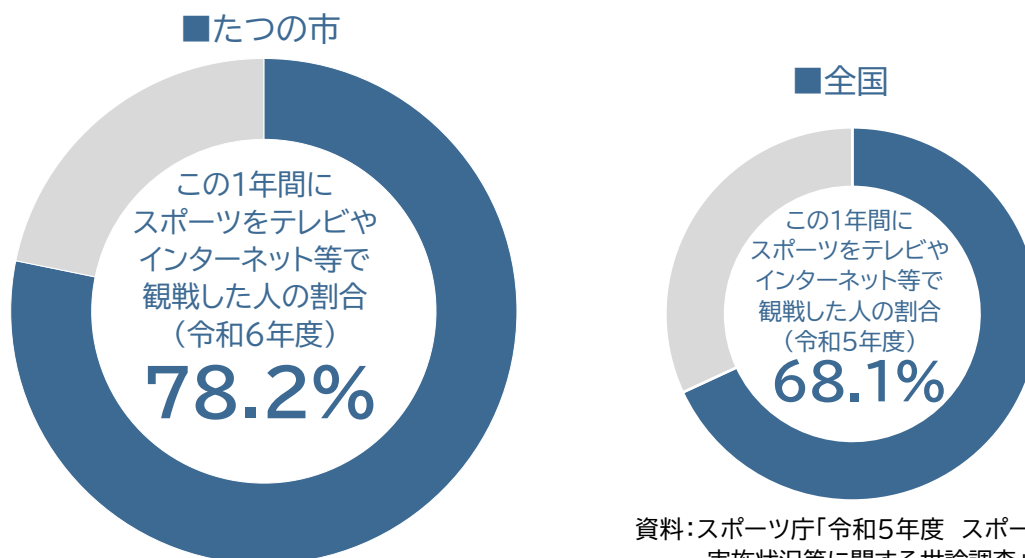
この1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合を性別で見ると、男性が 16.9%、女性が 19.3%となっています。



② この1年間にスポーツをテレビやインターネット等で観戦した人の割合

この1年間にスポーツをテレビやインターネット等で観戦した人の割合については、全体で78.2%となっており、全国の68.1%より10.1ポイント高くなっています。

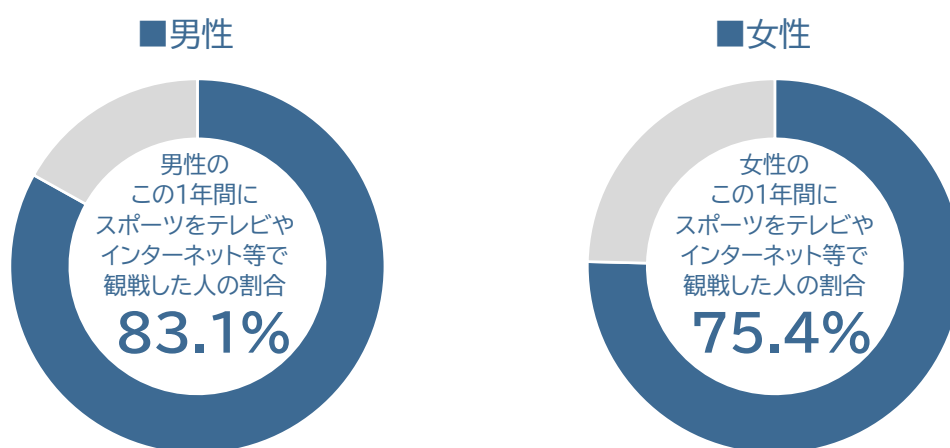
■この1年間にスポーツをテレビやインターネット等で観戦した人の割合



資料:スポーツ庁「令和5年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査」

この1年間にスポーツをテレビやインターネット等で観戦した人の割合を性別でみると、男性が83.1%、女性が75.4%となっています。

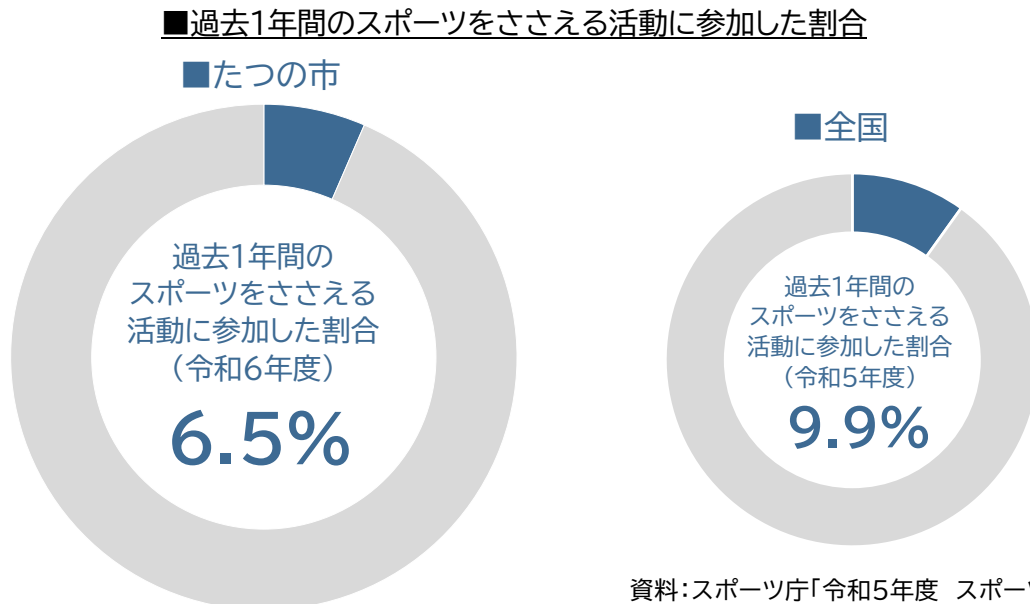
■この1年間にスポーツをテレビやインターネット等で観戦した人の割合 性別



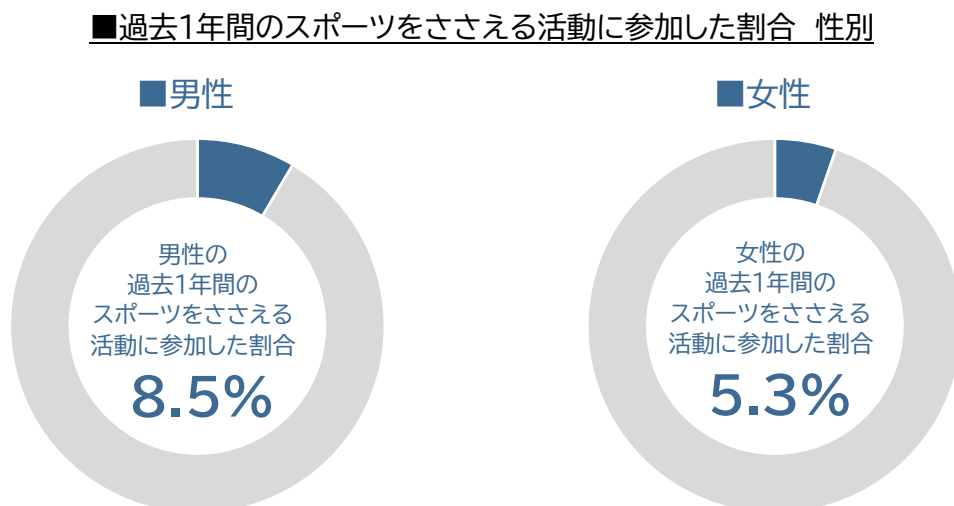
(5)「ささえる(育てる)」スポーツの実施状況

① 過去1年間のスポーツをささえる活動に参加した割合

過去1年間のスポーツをささえる活動に参加した割合については、全体で 6.5%となっており、全国の 9.9%より 3.4 ポイント低くなっています。



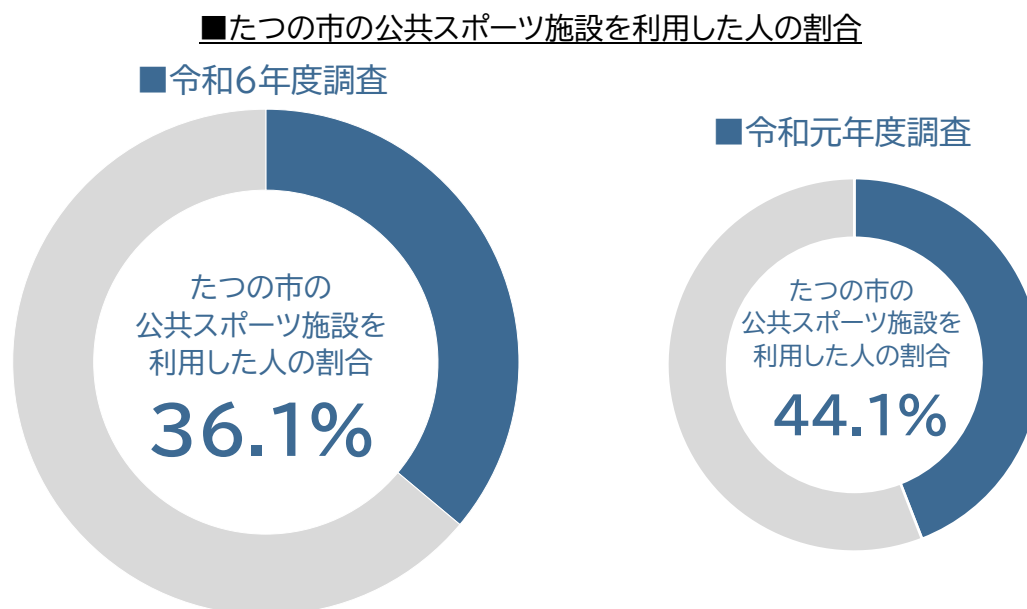
過去1年間のスポーツをささえる活動に参加した割合を性別でみると、男性が 8.5%、女性が 5.3%となっています。



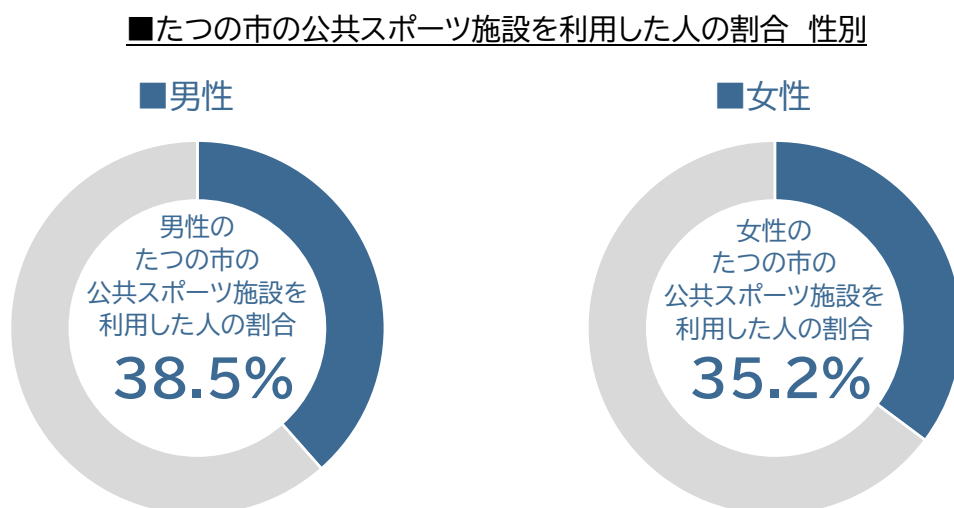
(6)施設の利用状況と本市の施策について

① たつの市の公共スポーツ施設を利用した人の割合

たつの市の公共スポーツ施設を利用した人の割合は 36.1%で、令和元年度調査の 44.1%より 8.0 ポイント減少しています。



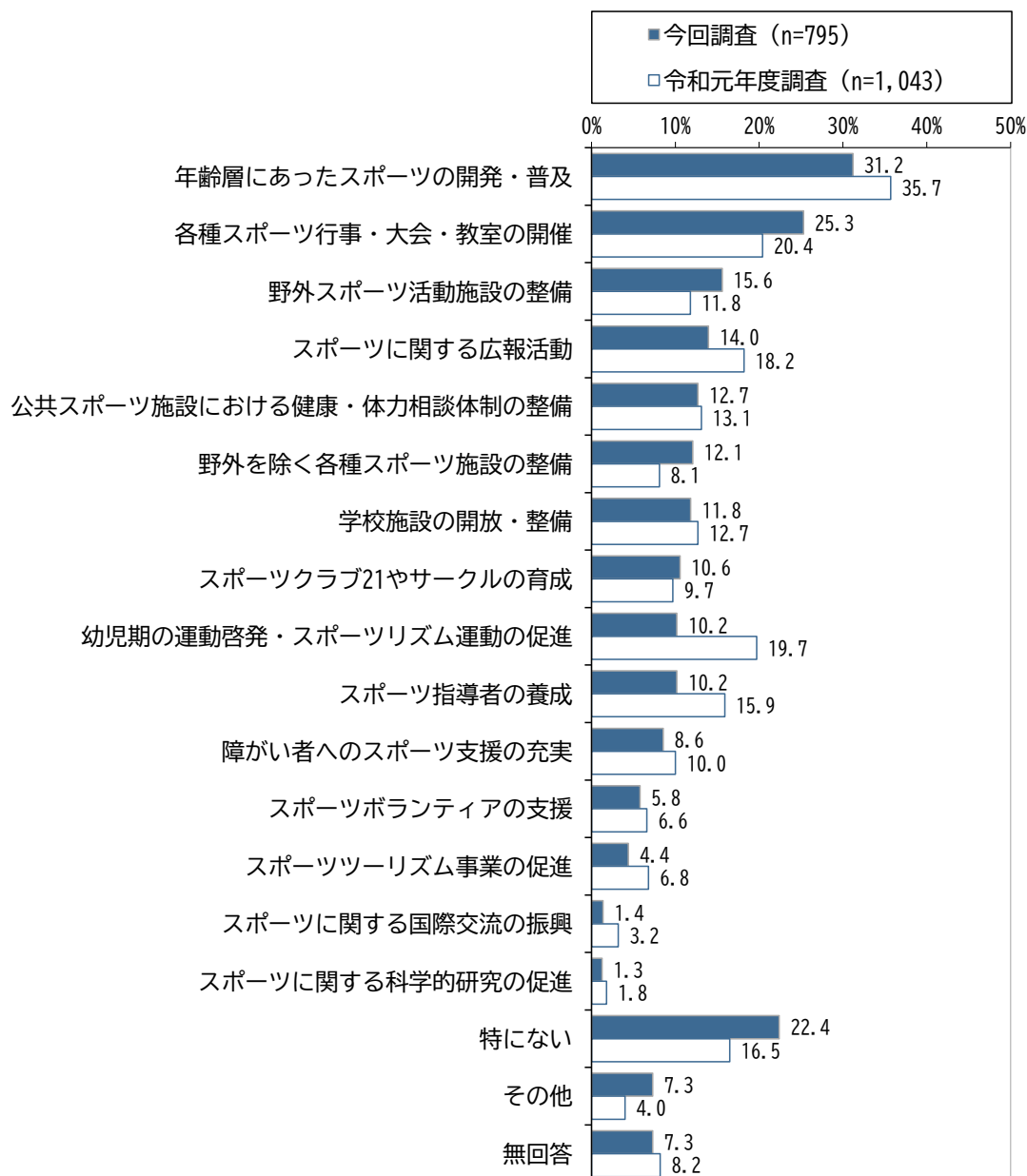
たつの市の公共スポーツ施設を利用した人の割合を性別で見ると、男性が 38.5%、女性が 35.2%となっています。



② たつの市のスポーツを盛んにするために力を入れてほしい施策

たつの市のスポーツを盛んにするために力を入れてほしい施策については、「年齢層にあったスポーツの開発・普及」が 31.2%で最も高く、次いで「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」が 25.3%と高くなっています。

■たつの市のスポーツを盛んにするために力を入れてほしい施策



4. 中間評価

本計画策定時に設定した数値目標については、基準値と中間値を比較し、その数値をもとに以下のように評価しました。

評価区分	指標
A	目標値に達した
B	目標値は達成していないが、改善傾向または変化がないもの
C	悪化している
D	評価困難

基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

目標項目	基準値 平成 30 年度 (2018 年度)	中間値 令和6年度 (2024 年度)	目標値 令和6年度 (2024 年度)	評価	目標値 令和 11 年度 (2029 年度)
市内体育施設の利用者数	463,825 人	450,193 人 (R5年度)	530,000 人	C	600,000 人
スポーツ少年団の指導者数	225 人 (R 元年度)	204 人 (R5年度)	235 人	C	250 人

- 市内体育施設の利用者数については、基準値より減少しており、令和6年度の目標値には達していない状況です。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大幅に減少し、その後は回復している状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う人の行動の変容など、新しい生活様式の定着による利用者の減少が原因であると考えられます。
- スポーツ少年団の指導者数については、スポーツ少年団登録団数の減少に伴い指導者数も減少しており、令和6年度の目標値には達していない状況です。

【主な取り組み内容】

基本方針1 生涯スポーツを支える人材の育成と活用

- スポーツを通じた交流や競技力の向上、生涯スポーツの振興を目指し、スポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団、スポーツクラブ21、障害者スポーツ団体等の各団体の活動を支援しました。
- スポーツ推進委員においては、スポーツ推進委員研修会を開催し、資質向上に努めました。

基本方針2 スポーツ情報の発信

- たつの市体育協会ではスポーツの普及・振興に格別の功績のあった方等を対象として、市民体育大会等において表彰を実施し、受賞者の情報発信を行いました。

- 本市ホームページを通じてスポーツイベントやスポーツ教室の案内、たつの市出身のアスリートの情報発信等の情報提供を行いました。

基本方針3 スポーツ環境の整備

- 龍野体育館柔道場と新宮武道場の畳を新調し、新宮スポーツセンターの競技場や揖保川スポーツセンター、新宮温水プール等各施設の照明器具を随時 LED に改修しました。
- 市民が日常生活の中でスポーツやレクリエーションに親しみ、体力の向上と健康づくりができるよう、牧運動公園や人工芝多目的グラウンドの整備をはじめ、施設の環境整備に努めました。
- 本市のスポーツ施設については、本市の施設ごとに施設の再編や長寿命化等の具体的な取組を示した「たつの市公共建築物再編実施計画」(平成 28 年策定、令和4年改定)に基づき、健全で持続可能な施設運営を推進しています。

基本目標2 スポーツ振興事業の展開

目標項目	基準値 平成 30 年度 (2018 年度)	中間値 令和6年度 (2024 年度)	目標値 令和6年度 (2024 年度)	評価	目標値 令和 11 年度 (2029 年度)
体力テストの結果	多くの種目で 全国平均値を 下回っている	多くの種目で 全国平均値を 下回っている (R5年度)	全国平均と 同じ	B	全国平均を 上回る種目を 増やす
週に1日以上スポーツをする人の割合	44.1%	40.6%	50.0%	C	60.0%
障害者スポーツ指導者の発掘・育成	9人	13人 (R5年度)	15人	B	20人
市民体育大会の参加人数	6,198人	4,096人 (R5年度)	6,500人	C	7,000人

- 体力テストの結果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準には達しておらず、体力合計点では、小学5年生・中学2年生いずれも全国及び兵庫県より点数が低くなっています。
- 週に1日以上スポーツをする人の割合については計画策定時より減少しており、特に男性では 60 歳代が、女性では 30 歳代の割合が低くなっています。
- 障害者スポーツ指導者の発掘・育成について、障害者スポーツ指導者は平成 30 年度より概ね増加傾向で推移しているものの、令和6年度の目標値には達していない状況です。
- 市民体育大会の参加人数については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が大幅に減少し、その後は回復している状況ですが新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の状況には戻っていない状況です。

【主な取り組み内容】

基本方針4 ライフステージに応じたスポーツの推進

- 市民のスポーツに対する関心を深めるとともに、市民の体力向上、健康増進を図ることを目的に、本市の体育館・スポーツセンター等において、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に各種スポーツ教室を開催しました。
- 年齢や性別、障害の有無などを問わず誰もが参加できるニュースポーツを普及させるために、ニュースポーツや障害者スポーツの用具等の購入や、ニュースポーツの体験ができる「みんなでスポーツチャレンジ事業」を実施しました。
- 障害者スポーツの振興を図るため、誰もが楽しく取り組める「らく(楽)スポーツ」を通じて様々な体験や交流が生まれるイベントを開催しました。
- 幼児期からスポーツに親しむ機会の拡充を図るため、ゴールデンエイジ運動能力アップ事業を実施しました。
- 中学生の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するため、学校と地域が連携・協働し、学校部活動の在り方や体制について検討し、「たつの市における地域クラブの在り方に関する方針」を決定しました。

基本方針5 地域スポーツの活性化

- 市民自ら健康づくりに取り組む地域スポーツ(ノルディックウォーキングやモルック、フレスコボール等)の普及促進を図りました。

基本方針6 競技スポーツの推進

- スポーツを通じて人と地域の交流を図り、市民の連帯、協調を深めるため、市民体育大会等の各種スポーツ大会を開催しました。
- スポーツに親しむ機会や夢を持つことの大切さを伝えるため、プロスポーツ選手等を小中学校に派遣する「トップアスリート夢事業」を実施しました。

基本方針7 スポーツによる地域経済の活性化

- 「たつの市梅と潮の香マラソン大会」や「たつの新舞子ビーチクリーン大会」、「たつの新舞子ビーチカップ」、「マウンテンバイク大会」、「トレイルランニング」をはじめとする地域資源や観光資源を生かしたスポーツイベントを開催し、たつの市の魅力を全国に発信しました。
- 播磨科学公園都市圏域定住自立圏(中心市:たつの市、構成市町:宍粟市、上郡町、佐用町)の圏域住民のスポーツへの関心を高めるとともに、圏域の魅力を内外にPRし、定住促進を図るとともに、圏域住民の交流人口の増大を図るため、播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携事業として「TATSUNO アクティブスポーツ JAM」を開催しました。
- 観光とスポーツの相乗効果による交流人口の増加を目指すため、スポーツ合宿を誘致しました。

5. 課題の整理

これまでにとりまとめを行った社会情勢等や、市民アンケート調査の結果を踏まえると、本市のスポーツにおける主な課題として以下の3点があげられます。

課題1 スポーツ実施率の向上

週1日以上スポーツ実施率は40.6%で、国の「第3期スポーツ基本計画」の目標である70%を大きく下回っている状況です。また、令和元年度調査より実施率が減少しており、特に男性と比較して女性の実施率が低く、女性のみ令和元年度調査より減少していました。

新型コロナウイルス感染症の影響によりライフスタイルが大きく変化した中で、スポーツや運動をしなくなった層が再びスポーツや運動に向かいやすくする取組を進めるとともに、健康づくり無関心層に対し、スポーツや運動が健康に与える効果を訴求し、スポーツや運動に対する意識を高めるための働きかけが必要です。

また、市民アンケート調査結果では、たつの市に力を入れてほしい施策について、「年齢層にあったスポーツの開発・普及」の割合が最も高かったことから、ライフステージに合わせたスポーツ機会を創出する必要があります。

さらに、女性のスポーツ参加促進のため、運動不足による健康課題への理解を促進するとともに、生涯を通じてスポーツに親しむことのできるよう、女性のライフサイクルに応じたスポーツ実施のための環境整備を行う必要があります。

課題2 スポーツ参画(「する」、「みる」、「ささえる(育てる)」)人口の拡大

スポーツ参画人口について、「する」スポーツを年1日以上スポーツ実施率でみると、57.2%と、令和元年度調査より減少していました。また、「みる」スポーツをこの1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合でみると、18.0%と全国の割合より低く、「ささえる」スポーツを過去1年間のスポーツをささえる活動に参加した割合でみると、6.5%と全国の割合より低くなっていました。

スポーツ参画人口の増加は、「第3期スポーツ基本計画」にもある通り、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」(身体的・精神的・社会的に満たされた状態)向上にも大きく貢献するものであり、スポーツの持つ力や価値を実現し、市民一人ひとりの生活や心をスポーツを通じてより豊かにすることは重要であることから、市民の「Well-being」を高めるためにもスポーツ参画人口を拡大する必要があります。

課題3 子どものスポーツの推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、子どもの体力が低下している状況です。また、スポーツ少年団登録団体数の減少に伴い、指導者数も減少している状況です。

乳幼児期から運動遊びを通じて運動を習慣づける取組を進めるとともに、保護者にも乳幼児期からの体を動かす遊びや運動体験の大切さを理解してもらうために、スポーツに親子で参加できる機会を増やす取組が必要です。

また、子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る必要があります。

さらに、本市においては、令和7年度以降、地域連携(学校の部活動において部活動指導員等を活用することや、部員が少ない学校では複数の学校が合同で活動を行う)と地域展開(これまで学校が主体となってきた部活動を、たつの市教育委員会が認定した地域クラブが、主体となって活動を行う)の2つの形態により部活動を実施し、環境の整備ができた種目から随時地域クラブ活動へ移行していくことから、地域のスポーツに関わる団体等と連携しながら、地域のスポーツの担い手となる人材の育成に取り組んでいく必要があります。

第3章

計画の目標と基本的な考え方

1. 基本理念

スポーツは、子どもから高齢者まで気軽に取り組むことができ、「こころ」と「からだ」を健全に育むとともに、スポーツを観ることや参加することによって人と人との交流を深め、地域コミュニティの活性化につながるなど、QOL(Quality of Life:生活の質)を高め、明るく活力に満ちた、生きがいのある生活を送る上で重要な役割を果たしており、価値観やライフスタイルが多様化する今日において、その重要性がますます高まっています。

そのため、誰もがいつでもどこでもスポーツを楽しみ、スポーツを通じて「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる「たつの型」生涯スポーツ社会の実現に向けて、本市の今後のスポーツの推進を図る上での基本的な考え方として、「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」を基本理念に設定します。

基本理念

誰もが、いつでもどこでも楽しめる、 生涯スポーツ社会の実現

本市では、平成29年3月に、今後10年間のまちづくりの指針となる「第2次たつの市総合計画」を策定し、「みんなで創る 快適実感都市『たつの』」の実現に向け、市民と行政が一体となって、まちづくりに取り組んでいます。

「第2次たつの市総合計画」では基本目標の一つとして、「ひとづくりへの挑戦～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～」を掲げ、生涯学習・スポーツに関する分野では、「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる」を掲げ、子どもから高齢者まで、市民が各々の興味・関心・適性に応じて、積極的にスポーツに参加できる環境の整備に努めています。

このため、『誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現』を基本理念として、すべての市民が生涯にわたっていきいきとスポーツに親しみ、スポーツを通じて「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

2. 基本目標・基本方針

本計画の基本理念である「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」に向けて、基本目標と、目標を達成するための基本方針、本市の課題を踏まえた重点施策を設定します。

基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

スポーツをしない人にとって「スポーツに関わることはハードルが高く感じられがちです。

しかし、スポーツとの関わり方には、自らプレーする（「する」）ことや、プロスポーツ等を観戦する（「みる」）こと、さらには、ボランティアとしてスポーツイベントをサポートする（「ささえる（育てる）」）ことなど、多様な形があります。

これらを前提として、本市の地域特性を活かしながら、すべての市民がそれぞれの興味・関心・適性等に応じて、いつでもどこでも、楽しみながらスポーツに参画できる環境づくりに努めます。

基本方針1 生涯スポーツを支える人材と育成の活用

近年、ウォーキングやジョギングなど、年齢や性別に関係なく取り組めるスポーツや、障害の有無を問わず、誰もが行うことができるニュースポーツなど、多種多様なスポーツが行われています。これらの活動を支えるためには、各地域での指導者の確保が必要です。

本市において、地域スポーツを牽引しているスポーツ推進委員の活発な活動が、生涯スポーツの更なる発展につながることから、それぞれの人材育成に努めます。

また、スポーツによる青少年の健全育成を目的とするスポーツ少年団についても、JSPO（日本スポーツ協会）公認スポーツ指導者資格の取得者増を啓発するなど、各単位団の安定した運営と活動の活性化を支援し、生涯スポーツの礎を築きます。

基本方針2 スポーツ情報の発信

誰もがスポーツに参画できるようにするには、スポーツをしている人が必要とする情報をより得やすく、スポーツをしていない人には興味を惹きつけるような情報発信を行うことが必要です。

そのため、本市ホームページ等でスポーツイベントや大会に関する情報発信を図るとともに、市民がスポーツを楽しむ気運の醸成に努めます。

基本方針3 スポーツ環境の整備

今後、市民のライフステージに応じた多様なスポーツニーズに対応できるよう、既存施設の改修や設備のレベルアップを図りながら、施設の効率的な配置と整備、活用が必要です。

そのため、既存の体育施設だけでなく、身近な施設である小・中学校の体育館や運動場、公民館などの公共施設を有効的に活用し、地域において市民が気軽にスポーツができる場所を提供します。

また、市内に4つある体育館(新宮スポーツセンター、龍野体育館、揖保川スポーツセンター、御津体育館)と新宮温水プール、新宮武道場(新宮自治会館内)については、「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づき、整備に取り組みます。

基本目標2 スポーツ振興事業の展開

スポーツ実施率の向上のため、スポーツを実施している人に向けては、スポーツや運動を継続的に取り組むことができるよう、スポーツや運動の効果を高める取組を行い、スポーツや運動に取り組んでいない無関心層に向けては、スポーツに興味を持ってもらえる取組が必要です。

そこで、スポーツをする人に対しては、一層のスポーツの振興を図り、スポーツをしない人についても、スポーツに関するきっかけづくりや日常的に気軽に行える「スポーツ」を提案しながら、すべての市民に、無理なく当たり前に、生涯を通じて日常生活の中に「スポーツ」がある、豊かで心身ともに健康なライフスタイルの確立・推進を進めるとともに、スポーツ活動を通じて、コミュニティの強化、交流を図ります。

基本方針4 ライフステージに応じたスポーツの推進

重点
施策

ライフステージにより、求められるスポーツの種類が異なることから、それぞれのライフステージに応じたスポーツを推奨することが求められています。

本市においても子どもの体力低下や、スポーツ実施率の低下、高齢世代の増加などを要因に、それぞれのライフステージのニーズを考慮した対応や、スポーツを行うきっかけづくりが必要となっています。

幼児期から高齢者、障害のある人に至るすべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、子どもや中高年の体力向上、障害者スポーツの振興を図ります。

また、スポーツに参加する人のすそ野の拡大を図りながら、本市の生涯現役の推進を図り、誰もがスポーツに親しめる環境を整えます。

基本方針5 地域スポーツの活性化

地域住民において、スポーツをする楽しさを共有し、世代を超えて協働する地域スポーツ活動は、交流の基盤の形成や、コミュニケーションの活性化につながります。

本市の地域スポーツの根幹をなす「スポーツクラブ 21」の支援を図るなど、すべての市民が気軽にいつでも、多種目のスポーツに参加できる環境を整え、スポーツを通じた地域コミュニティの核となるよう事業活動を推進します。

さらに、地域や本市全域でのスポーツ大会等を継続的に開催することにより、地域間の相互交流を図るなど、更なるコミュニティの活性化を図ります。

基本方針6 競技スポーツの推進

本市の小・中学生に向けて、更なる身体能力や技術力の向上を目的として、体育協会やスポーツ少年団などが従来から推進してきた競技大会やスポーツ教室を促進するとともに、体育協会やスポーツ少年団の指導者との連携による指導体制を充実させ、未来のアスリートの発掘に努めます。

また、全国大会、世界大会で活躍したトップアスリートを市内小学校に派遣し、スポーツに親しむ機会と夢を持ってスポーツに取り組むことの大切さを学ぶ「トップアスリート夢事業」を継続実施します。

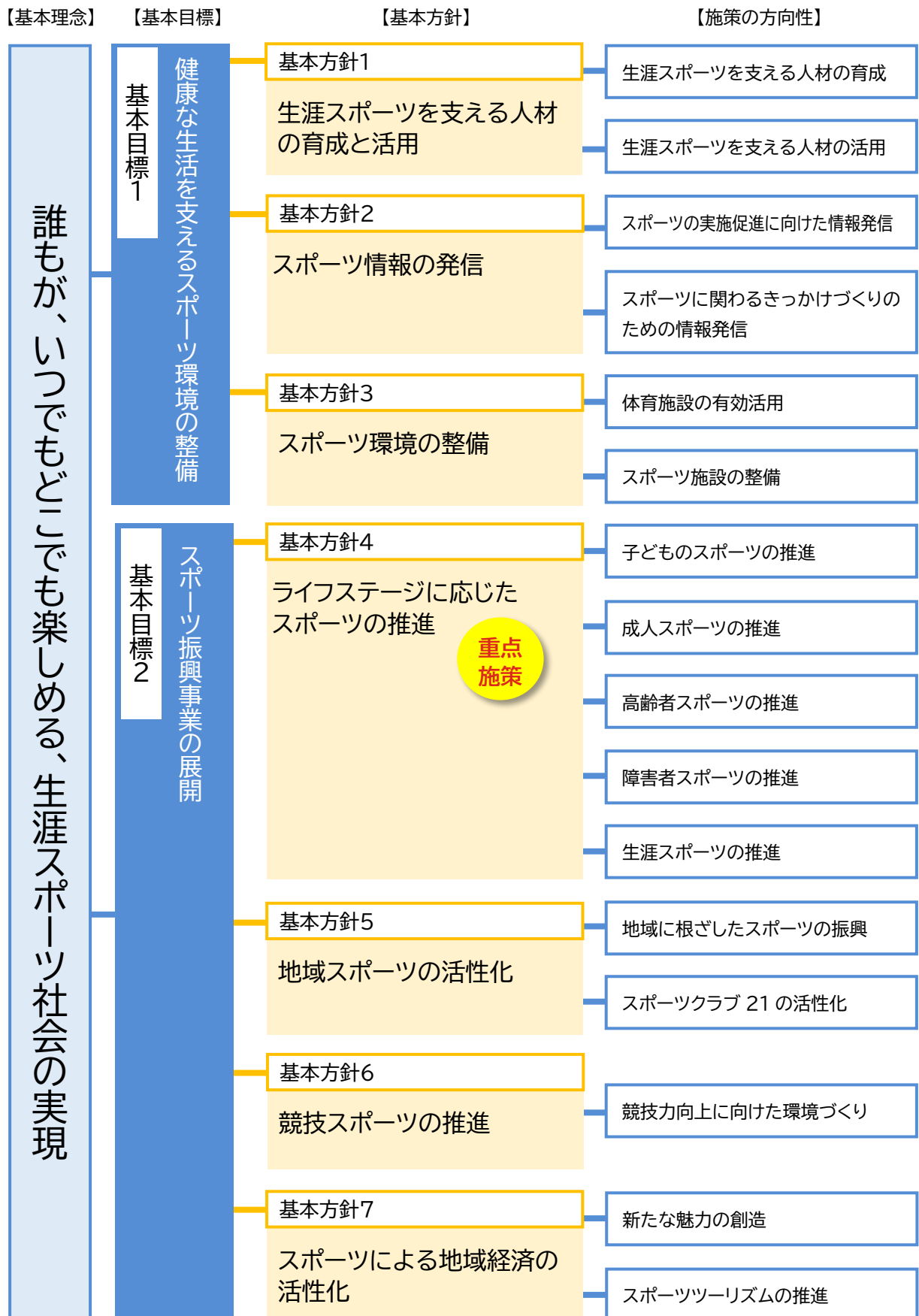
さらに、市民体育大会や他都市のスポーツ交流、アスリートによる選手指導を行うなど、選手の競技力や技術力を向上させるとともに、スポーツを通じた地域間交流も推進します。

基本方針7 スポーツによる地域経済の活性化

スポーツを「多くの人を呼び、感動を生む資源」と捉え、市内外にアピールすることで交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

特に、「たつの市梅と潮の香マラソン大会」や「たつの新舞子ビーチカップ」、「TATSUNO アクティブスポーツ JAM」の更なる魅力の向上を図るなど、スポーツを既存の資源と融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげます。

3. 計画の体系



第4章

施策の展開

基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

基本目標	基本方針
1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備	生涯スポーツを支える人材の育成と活用
	スポーツ情報の発信
	スポーツ環境の整備

【数値目標】

目標項目		基準値 平成 30 年度 (2018 年度)		中間値 令和6年度 (2024 年度)		目標値 令和 11 年度 (2029 年度)
市内体育施設の利用者数	⇒	463,825 人	⇒	450,193 人 (R5年度)	⇒	600,000 人
スポーツ少年団の指導者数	⇒	225 人 (R 元年度)	⇒	204 人 (R5年度)	⇒	250 人
過去1年間のスポーツをささえる活動に参加した割合		—		6.5%		9.9%

基本方針1 生涯スポーツを支える人材の育成と活用

(1)生涯スポーツを支える人材の育成

生涯スポーツ社会を実現していくためには、スポーツを「する」だけでなく、スポーツ行事を地域で運営する「ささえる(育てる)」人材が必要であることから、生涯スポーツを支える人材の育成と活用を図ります。

① スポーツ推進委員の確保と資質の向上

スポーツ推進委員は、昭和 32 年に体育指導委員として発足して以来、地域スポーツの核であり、近年では、スポーツを推進するための事業を実施する上で地域、行政、学校等をつなぎ、結びつけるコーディネーターとしての役割が期待されています。

今後も、信頼があり、幅広い視野を持った熱意のあるスポーツ推進委員の確保に努め、スポーツに関する知識を得るための研修等の実施により、資質の向上を図ります。

② 各種指導者養成講習会の実施

地域のスポーツ指導者等に対して、本市の出前講座を活用してニュースポーツなどの指導者講習会を開催し、生涯スポーツを支える指導者を育成するとともに、ニュースポーツの普及啓発に努めます。

③ スポーツ少年団指導者の育成

小学生を中心として多種目にわたり活動しているスポーツ少年団の指導者には、実技指導の際の事故防止や子どもの発育・発達、種目の特性に合った指導内容等が求められ、最低限必要とされる知識、技能の習得が必要となります。

このため、JSPO(日本スポーツ協会)公認スポーツ指導者資格の取得促進に努めるとともに、日本スポーツ少年団や日本体育協会などが実施する各種講習会や研修会への参加を働きかけ、指導者の資質向上につなげます。

④ スポーツ・インテグリティの確保

地域の生涯スポーツを支える指導者等に対して、暴力行為・ハラスメントの根絶など、スポーツ・インテグリティの確保に向けた普及・啓発を図ります。

「スポーツ・インテグリティ」とは、スポーツにおける高潔性・健全性・誠実性のことで、ドーピングや八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正が無い状態を指します。

(2)生涯スポーツを支える人材の活用

市内にはスポーツ推進委員をはじめ、体育協会関係者、学校体育関係者など、スポーツに関する専門的知識を有する人材が、多方面で様々な活動を行っていますが、人材や活動状況の把握をはじめ、情報の共有が課題となっています。

スポーツ人材の有効活用は、生涯スポーツや地域スポーツの活性化に大きく寄与するため、活動状況などの情報収集を図るとともに、スポーツ関係団体や学校等と連携し、情報共有を図るなど、スポーツを支えるための環境づくりを進めます。

また、スポーツクラブや学校部活動での指導者不足が課題となっており、スポーツ人材バンクなど、有効活用につながる仕組みづくりを検討します。

① 各団体が有するスポーツ指導者情報の共有化、活用

スポーツ人材の情報を把握し、有効活用を図るため、兵庫県の「HYOGO スポーツエコシステム」をはじめとしたスポーツの人材バンク制度の研究など、生涯スポーツを支えるための環境づくりを進めます。

② スポーツ指導者の発掘

定年退職者などこれまでスポーツ経験を活かしたいという指導者志向の人や、スポーツボランティア等に興味のある人などが、地域スポーツを支える担い手として活動できるような仕組みづくりに向けて、人材の発掘や地域の指導者として活躍できる環境づくりに努めます。

③ 女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用の推進

令和6年度現在、本市における女性のスポーツ指導者及び役員は、たつの市スポーツ推進委員 58 名中 15 名、たつの市スポーツコーチングリーダー 204 名中 15 名となっています。本市のスポーツ団体の構成員は、男性多数の組織が多くなっており、女性指導者及び役員の登用・活用を図るよう推進します。

基本方針 2 スポーツ情報の発信

(1) スポーツの実施促進に向けた情報発信

スポーツに関わりを持つ人にとって、競技成績や指導者の情報に対する関心は高くなっています。スポーツに関する様々な情報を提供することによって、スポーツに関心のない人にもスポーツをはじめのきっかけをつくり、スポーツ活動の促進につなげます。

① スポーツ表彰受賞者や指導者情報、競技者成績等の積極的な情報発信

全国大会などの大舞台で活躍する競技者の功績を称え、市民に披露することは、市民の競技者に対する応援意識の醸成だけでなく、スポーツに関心のない人への興味喚起に大きく寄与します。

このような顕彰は、競技者の大きな励みになり、競技意欲の高揚にもつながるため、市民奨励賞や体育協会表彰を実施することにより、更なる活躍を奨励します。

② 各小学校区スポーツクラブ 21 の情報発信

各小学校区においては、スポーツ推進委員が中心となって、会員制スポーツ事業である「スポーツクラブ 21 事業」で地域スポーツの振興を図っています。

今後、更なるクラブ活動の活性化を図るため、活動状況などの情報を積極的に発信します。

③ たつの市出身アスリートの情報発信

本市では、近年、全国大会や世界大会で活躍するアスリートが増加傾向にあります。本市出身のアスリートの活躍や大会の情報についても定期的に発信し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市をあげて応援する気運を高めます。

(2)スポーツに関わるきっかけづくりのための情報発信

スポーツに関わりを持たない人であっても、何らかのきっかけさえあれば、日常的にスポーツに親しむ生活スタイルを送ることができるようになります。

本市では、全市民を対象とした多くのスポーツイベントや、地域におけるスポーツ振興事業、学校体育施設開放事業などを実施しています。

これらスポーツに関連する活動状況を積極的に情報発信し、地域住民のスポーツ活動への参加を促進します。

① スポーツイベント、スポーツボランティア情報等の発信

地域における様々なスポーツイベント情報を発信することによって多くの住民にスポーツに関わるきっかけを提供し、スポーツに関心のなかった層を誘引するなど、スポーツに関わる人のすそ野を広げます。

② 広報紙、インターネット、回覧板を利用した情報発信

本市では、毎月、各戸に配布される広報誌や年1回発行の「体育協会だより」、「sports in TAT SUNO」を通じて、スポーツに関する情報を発信しています。

今後は、広報誌だけでなく、ホームページや SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用したスポーツ・レクリエーション情報の提供に努め、即時性、拡張性のある情報発信に努めるとともに、主催者などと連携して幅広く参加を呼びかけるなど、ライフステージに応じたわかりやすい情報提供に努めます。

基本方針3 スポーツ環境の整備

(1)体育施設の有効活用

日常的な健康づくりのためのスポーツから、競技スポーツまで多様化するニーズに対応するため、スポーツをする場の確保が急務となっています。

本市では、既存の施設をできるだけ多くの人に利用してもらうための取組を行っていますが、市民の利用率が減少している状況です。

そのため、市内の体育施設の効率的な活用とあわせて、利用者の利便性向上を図るため、インターネットを活用した兵庫県公共施設予約システムについて拡充を図るなど、利用者が増加するための取組を進めます。

① 公共施設の有効活用

スポーツ活動は体育施設だけでなく、地域住民の身近な施設である公民館などでも行うことができます。

体育施設では、引き続き利用頻度が低い平日昼間を利用したスポーツ教室を開催するなど、施設の効率的な運用を図るとともに、各施設間において規模や立地場所等、スポーツ施設の役割分担を踏まえた上で、それぞれの利用促進を図り、誰もが身近にスポーツに親しむことができるよう、交流の場の拡大に努めます。

② 学校体育施設等の開放事業の促進

市内の小・中学校の体育館や運動場については、地域住民が身近に利用できるスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲において一般に開放しており、同様に、地域の公民館等についてもスポーツ目的での利用が増えつつあります。

これら学校体育施設等は地域スポーツの拠点となり、スポーツを通じた地域住民コミュニティの活性化に大きく寄与するため、周辺環境や近隣住民に配慮しながら更なる利用促進を図り、スポーツにふれあう機会の拡大に努めます。

(2)スポーツ施設の整備

市内には4つの体育館がありますが、その中には老朽化が進み、早急な改修が必要な施設があります。

そのため、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ施設を拠点・地域・地区に体系化し、それぞれの位置づけや機能に応じた整備を行います。

① 計画的なスポーツ施設の整備

市民が日常生活の中でスポーツやレクリエーションに親しみ、体力の向上と健康づくりができるよう、牧運動公園や人工芝多目的グラウンドの整備をはじめ、施設の環境整備に努めます。

また、市内に4つある体育館については、全市的な見地から体育施設の利用状況の分析と利用圏域の位置づけを行った上で、計画的な施設の再配置を検討します。

② 既存施設の維持管理

既存施設を適正に管理していくため、調査・点検を行い、安全・安心な施設を維持するとともに、指定管理者制度の導入を視野に入れ、経費節減と市民サービスの向上を目指します。

基本目標2 スポーツ振興事業の展開

基本目標	基本方針
2 スポーツ振興事業の推進	ライフステージに応じたスポーツの推進
	地域スポーツの活性化
	競技スポーツの推進
	スポーツによる地域経済の活性化

【数値目標】

目標項目		基準値 平成 30 年度 (2018 年度)		中間値 令和6年度 (2024年度)		目標値 令和 11 年度 (2029 年度)
体力テストの結果	⇒	多くの種目で 全国平均値を 下回っている	⇒	多くの種目で 全国平均値を 下回っている (R5年度)	⇒	全国平均を 上回る種目を 増やす
週に1日以上スポーツをする人の割合	⇒	44.1%	⇒	40.6%	⇒	60.0%
障害者スポーツ指導者の発掘・育成	⇒	9人	⇒	13人 (R5年度)	⇒	20人
市民体育大会の参加人数	⇒	6,198人	⇒	4,096人 (R5年度)	⇒	7,000人

基本方針4 ライフステージに応じたスポーツの推進

重点
施策

(1) 子どものスポーツの推進

子どもが屋外で身体を動かせる機会(環境)が少なくなっており、また、それに合わせて体力低下が問題となっています。

幼児期からスポーツに親しむことは、生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎となることから、子どものスポーツ推進に取り組みます。

① 幼児スポーツの推進

幼児期では、身体を動かすことの楽しさを経験することが、その後のスポーツへの取組に大きく影響します。

親子で参加することができるスポーツ教室やイベントを開催するとともに、市内保育所・認定こども園等・小学校で実施している「スポーツリズム体操」を引き続き実施し、スポーツに親しむきっかけや楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを継続して実施する資質や能力を培います。

② 子どものスポーツ機会の充実

小学生の体力低下が問題となっていることもあり、小学校に対して体育の授業の充実など、学校の教育活動を通じて、子どもがスポーツの楽しさや喜びを感じ、運動能力を高める機会等の充実が図られるよう働きかけを行います。

また、子どもの運動神経が著しく発達する時期に、体の動かし方等を学び、基礎体力の向上や将来にわたり運動に親しむ能力の育成を行います。

さらに、各種スポーツ教室の開催や体育協会やスポーツ少年団が実施するスポーツ大会を支援し、スポーツへの参加・継続を促します。

③ 新体力テスト

生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進を培う観点から、新体力テスト等の結果をもとに、学校ごとに児童生徒の実態把握や分析を行い、運動やスポーツの楽しさを実感する体育授業を展開するとともに、家庭と連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立を目指して取組を進めていきます。

④ 学校体育に関する活動の充実

中高生の体力向上は、学校体育と密接な関係があるため、授業の充実や学校の教育活動全体を通じて、生徒が運動やスポーツの楽しさを喜び味わいながら、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進を図ることができるよう取組を検討します。

⑤ 部活動の地域展開の推進

「たつの市における地域クラブの在り方に関する方針」に基づき、各部活動の課題を踏まえながら、学校の部活動において部活動指導員等を活用することや、部員が少ない学校では複数の学校が合同で活動を行う地域連携と、学校部活動をたつの市教育委員会が認定した地域クラブが行う地域展開を進め、中学生の持続可能な活動機会の確保を目指します。



幼児体操教室の様子

(2)成人スポーツの推進

生活の変化により、スポーツを行う時間の確保が難しくなる社会人にとっては、気軽にスポーツに関わる機会を持つことが重要であり、負担が少なく、スポーツを生活の中に定着させ、日常化させる機会を提供することが必要となっています。

すべての市民に身体運動の自発的、日常的な実践を呼びかけ、これを家庭、学校、近隣、団体、職場に浸透させることを目指します。

① ウォーキングイベントの充実

働き盛り・子育て世代をはじめ、多忙で時間的な余裕がない人が、身体を動かし、スポーツに親しみ、習慣化できることは、多世代におけるスポーツ活動の促進として期待できます。

ライフスタイルに合わせたスポーツ機会を提供するため、「たつの市ドラゴンふれあいウォーク」等のウォーキングイベントなど、運動習慣のきっかけづくりに努めます。

② 子育て世代等が参加しやすいイベントの開催

家事や育児、仕事で忙しい子育て世代に対しては、親子で一緒に身体を動かし、スポーツの楽しさを感じられるようなスポーツ教室やイベントを開催します。

③ 女性が楽しめる教室やイベントの開催

家事や育児、仕事で忙しい女性が運動やスポーツを行いやすいように、気軽に参加できるスポーツプログラムやイベント機会を提供します。



ヨガ教室の様子

(3)高齢者スポーツの推進

健康寿命の延伸に向けたフレイルの予防や、外出の機会の減少や一人暮らしによる孤独感による精神的に不安定になる高齢者を地域全体で支えるシステムとして、スポーツを通じた活動に参加する機会を持つことは重要となります。

いつまでも元気で明るく穏やかな生活を送ることができるよう、軽運動やスポーツの大切さを啓発し、定期的なスポーツ活動への参加を促します。

また、国では、eスポーツ(「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称)の捉え方が検討されており、本市においても高齢者等の社会参加促進に向けたeスポーツの活用について、国や兵庫県の動向を見ながら検討します。

① 高齢者スポーツ大会の実施

本市では、のじぎく兵庫国体でデモンストレーションスポーツとして実施し、高齢者スポーツとして定着したペタンク、グラウンドゴルフの大会を開催しています。

これら高齢者スポーツ大会への参加を促進し、更なる高齢者間の交流と健康の保持増進につながるよう働きかけます。また、スポーツクラブ 21 事業においても全市のグラウンドゴルフ大会を開催するなど、高齢者スポーツの振興と交流を図ります。

② ニュースポーツ支援事業の開催

これまで新しく考案・紹介されたスポーツは数百種類におよび、一部のニュースポーツは気軽に誰もが取り組み、楽しみながら健康増進や体力づくりを行うことができるため、スポーツ推進委員を中心に、モルックやボッチャ等の種目の普及に努めます。



リズム・ダンス教室の様子

③ 健康づくり・フレイル予防に向けた体操の普及・啓発

今後ますます高齢化の進展が予測される中、関係課と連携しながら、無理なく日常的に取り組むことができる「いきいき百歳体操」や「たっちゃん体操(たつの市歌健康体操)」などの普及・啓発を行い、健康づくりやフレイル予防につなげます。

(4)障害者スポーツの推進

多様な障害のある人の存在を念頭に置きつつ、地域やスポーツ推進委員の協力を得ながら、効果的な情報発信に努め、スポーツへの関わりを高めていくことを目指します。

あわせて、障害のある人も気軽に運動できる環境づくりに向け、施設の新設・改修の際には安全で安心して利用できる施設整備を行います。

① 障害者スポーツの充実

障害のある人にとって、スポーツ活動は積極的な社会参加と自立した生活のために重要な意味を持っており、また、地域社会の中でスポーツ活動を行うためには、住民の理解と協力が不可欠となります。

障害者スポーツの講習会の開催や障害者スポーツ用品の貸与など、障害の有無に関わらず、だれもが共に楽しめるスポーツの促進に努めます。

② 施設のユニバーサルデザイン化の推進

障害者専用駐車場やスロープ、多目的トイレなど、障害のある人のニーズを把握しながら、安全で安心して利用できる環境を整えます。また、介助者なく一人でスポーツ施設を利用できる受入体制の充実に努めます。

③ 障害者スポーツ大会の開催

障害者スポーツの振興を図るため「らくスポ(ユニバーサルらく(楽)スポーツ大会)」において、「障害者&健常者モルック交流大会」を開催しており、さらに多くの人に参加できるよう、関係団体と連携しながらPR強化に努めます。

また、障害のある人が気軽に参加できるスポーツの紹介、教室の開催など、スポーツに取り組む機会の提供に努めます。

④ パラリンピックや全国大会への出場支援、障害者スポーツイベントの広報

パラリンピックや、全国大会等への出場支援を行うことで、障害のある人のスポーツへの参加意欲の向上につなげます。

また、大会結果や成績などの情報を発信することにより、障害のある人のスポーツへの興味を喚起し、障害者スポーツのすそ野の拡大につなげます。

⑤ 障害者スポーツ指導者の育成

障害者スポーツを推進する上で、指導者不足が課題となっており、講習会等で経験を積んだ指導者やサポートスタッフなど、障害者スポーツを支える人材の発掘について、関係各課に働きかけるとともに、指導者の育成や継続的な人材確保に努めます。

(5)生涯スポーツの推進

近年、スポーツは競技スポーツだけでなく、ウォーキングや水泳、リハビリテーションなど、それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態(ライフパフォーマンスの向上)を目指すことにより、健康の保持増進はもとより、QOL(Quality of Life:生活の質)を高めることなど、幅広い意味を持っています。

また、スポーツをしない理由も、年代や生活環境など、それぞれのライフステージによって異なっています。

このような状況を踏まえながら、生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツに関心があるものの親しむ機会の少ない人や、スポーツにあまり関心のない人たちを含め、誰もがスポーツに親しみ、楽しむ機会を提供し、健康の保持増進につながる施策を展開します。

① たつの市民体育大会の開催と内容の充実

本市では、体育協会が中心となり、年に一度、市民体育大会総合開会式を実施し、本市スポーツの発展に寄与した人々を表彰するとともに、様々な種目団体の演技を披露しています。

今後もその内容を充実させ、本市のスポーツ振興と各種目団体の情報発信の場として継続して開催します。

② スポーツボランティア活動の普及活動

スポーツを「ささえる(育てる)」担い手として不可欠な存在となっているスポーツボランティアを価値ある社会貢献の一つとして位置づけ、その活動を計画的に提供できるシステムづくりを目指します。

③ 健康・福祉施策との連携強化

福祉施策に関連する各部署に働きかけながら、スポーツ愛好家のみならず、運動が苦手な人や高齢者、障害のある人、また子育て中の家庭にも目を向け、スポーツに対するバリアフリー化について調査・研究を進めていきます。

基本方針5 地域スポーツの活性化

(1)地域に根差したスポーツの振興

スポーツ振興を図る上で地域でのスポーツ活動は大変重要です。今後も誰もが参加できる、地域スポーツのすそ野の拡大及び各地域の特色に応じたスポーツ活動の推進を展開します。

① 地域スポーツ振興事業の推進

スポーツクラブ 21 やスポーツ推進委員会を中心に、今後も身近な場所で、いつでもスポーツができる環境整備とスポーツによる地域の活性化に努めます。

また、市民自ら健康づくりに取り組む地域スポーツとして、引き続きノルディックウォークやモルック、フレスコボール等の普及を推進します。

② 各種団体の連携・協議によるスポーツの振興

本市では、たつの市体育協会、たつの市スポーツ推進委員会、たつの市中学校体育連盟等のスポーツ団体が活動していますが、各団体が連携・協働した事業展開は不十分といえます。各団体との連携を強化するとともに各団体の活動を支援し、スポーツを通じた交流や競技力の向上、生涯スポーツの振興を目指します。

また、各団体等と連携し、スポーツ関係者のコンプライアンス違反やハラスメント等の根絶を目指して、スポーツ・インテグリティの啓発に努めます。

(2)スポーツクラブ 21 の活性化

地域スポーツの中核となるスポーツクラブ 21 については、全世代参加型スポーツクラブとして、地域の特性を活かしながら、子どもから高齢者まで世代を超えた交流事業を展開しています。地域住民の認知度の向上に向け、クラブの活動状況などの PR 強化に努めます。

① 各小学校区スポーツクラブ 21 実施種目の把握と活用

スポーツクラブ 21 は学校施設を主な拠点としていますが、学校と連携した活動などは、まだまだ少ない状況です。各スポーツクラブと学校、また PTA など学校の関係団体等との連携強化に向けた取組について、今後も関係機関に働きかけます。

② 全市行事の開催及び市域を越えた交流

市内におけるスポーツクラブ間の活動の場を広げるため、スポーツクラブ 21 対抗のスポーツ大会を開催するなど、スポーツクラブ相互の交流を図ります。

中西播磨などの広域での大会参加など、市外の地域間交流を促進します。

基本方針6 競技スポーツの推進

(1)競技力向上に向けた環境づくり

東京 2020 オリンピック・パラリンピックやパリ 2024 オリンピック・パラリンピックの開催等を契機に、スポーツに興味・関心がなかった人も、スポーツにふれるきっかけとなりました。

国の「第3期スポーツ基本計画」では、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として「国際競技力の向上」が掲げられています。

オリンピック・パラリンピックを目標に、更に競技力の向上を図りたい子どもの増加が期待されることから、若い世代からの育成・強化による競技力の底上げに向けた方策を検討します。

また、ジュニア世代においては、トップアスリートとして競技力の向上だけを目指すだけでなく、スポーツの楽しさを経験し、将来的にスポーツを継続していくことができるようにすることを根底において取組を進めます。

① 各種目団体選手の強化

現在、本市体育協会には 31 種目団体が加盟しており、各団体は競技力の向上を図り、アスリートの育成・強化に取り組んでいます。

これら加盟団体に対し、選手強化を目的とした取組を支援するなど、競技レベルの向上と、トップアスリートの育成・強化を図ります。

② ジュニア世代からの一貫指導体制の検討

本市から世界に羽ばたく選手が輩出され、大舞台で活躍する姿は、市民に夢や希望を与え、また、令和の時代を担う子どもたちにとってスポーツに取り組むきっかけとなるため、本市で育った選手の競技力向上・育成に向けて、ジュニア世代から一貫した指導を行うことができるような体制の構築を関係機関に働きかけます。

③ アスリートの活動支援

本市では、近年、世界大会や全国大会で活躍する選手が増えてきていますが、今後も有望な選手を輩出し、更なる飛躍を遂げるには、優秀な指導者が必要となります。

小・中学生を中心に、トップアスリートから指導を受ける機会を提供することで、技術の向上や精神面の成長が促され、選手の育成・強化につながることから、これらの取組を進めます。

また、障害者スポーツについても、各競技種目の実情に即したアスリートに対する推進方策を検討します。また、その中で他の機関でなければ対応できない取組については、それぞれの機関に働きかけるなど、競技力の向上につながる環境整備に努めます。

④ 全国大会出場に対する激励金制度

多くのアスリートの活躍をバックアップするため、引き続き激励金制度を実施し、選手の負担軽減と競技に対する意欲向上を図ります。

⑤ アスリートの功績をたたえる顕彰

権威ある大会で素晴らしい成績を収めている多くのスポーツ選手、指導者を広く市民に披露し、市民をあげて応援していく気運を盛り上げるため、市民奨励賞や体育協会表彰を行い、その健闘を称えます。

基本方針７ スポーツによる地域経済の活性化

(1)新たな魅力の創造

従来の施設整備や地域スポーツの推進等とは違った視点で、本市の豊かな自然環境、気候、立地等の特性を最大限に活用した新たなスポーツ関連のプログラム、イベントを開催し、新たな魅力を創出するなど、本市の認知度向上のための取組を強化し、市内外に向けて本市の文化・スポーツの魅力を最大限にアピールするとともに、多様化する来訪者のニーズに的確に応えながら情報発信と受入の強化を図ります。

特に、関西随一の遠浅海岸である新舞子浜や揖西町の菖蒲谷など、自然環境に恵まれているという本市の利点を活かし、マリンスポーツや山歩きをはじめとする、自然環境に調和した新たなスポーツ環境の創出に努めます。また、スポーツを新たな観光資源として活用し、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげます。

(2)スポーツツーリズムの推進

スポーツには、「する」、「みる」、「ささえる(育てる)」ことを通して、爽快感・達成感・連帯感のほか、生活習慣や言葉の違いを超えた地域間の相互理解を促進する魅力があります。

特に「たつの市梅と潮の香マラソン」や「たつの新舞子ビーチカップ」は、「する」、「みる」、「ささえる(育てる)」スポーツの楽しさを広げるだけでなく、市内外に本市の魅力を発信する絶好の機会となり、また、大会には全国から多数のランナーや選手が参加し、「スポーツで旅を楽しむ」機会の創出につながっています。

スポーツツーリズムとは、プロスポーツ観戦やスポーツイベントへの参加と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す、新しい旅行スタイルであり、今後はスポーツを新たな観光資源として位置づけ、スポーツを活かした観光まちづくりを推進します。

① スポーツツーリズムの推進

本市には、四季の移り変わりが鮮やかな自然や、「播磨の小京都」と呼ばれる龍野地区の歴史的町並みが現存するなど、様々な観光資源に恵まれています。本市が持つ地域資源や観光資源を生かした「たつの市梅と潮の香マラソン大会」や「たつの新舞子ビーチカップ大会」、「マウンテンバイク大会」、「トレイルランニング」などを開催し、本市の魅力を全国に発信し、観光及びスポーツ振興、地域経済の活性化を図ります。

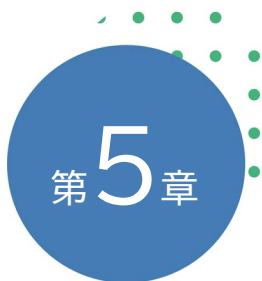
② 市民レベルでのスポーツを通じた交流の推進

播磨科学公園都市圏域定住自立圏事業として、市民参加型のスポーツイベント「TATSUNO アクティブスポーツ JAM」を開催し、圏域住民の交流人口の増大を図ります。

また、本市と姉妹都市提携している東京都三鷹市や滋賀県長浜市、高知県安芸市とのスポーツ少年団や体育協会などによるスポーツ親善交流を継続させるなど、引き続きスポーツを通じた市民レベルでの相互理解と交流を促進します。



姉妹都市友好親善スポーツ交流会の様子



計画の推進に向けて

1. 計画の推進及び各主体の役割

(1) 市民、団体等との連携・協働

市民が日常的にスポーツに取り組めるよう、意識啓発活動を推進するとともに、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。また、統計データの収集や市民アンケートの実施などにより、市民ニーズを把握した上で計画の改善などに活かします。

また、より一層のスポーツ活動の振興を図るため、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員、スポーツクラブ 21 など、スポーツに取り組む各種団体の活動を支援するとともに、各種団体と連携・協働した取組を積極的に実施します。

(2) 各主体の期待される役割

本計画に掲げた各施策の推進は、市のみならず、地域・市民はもちろんのこと、スポーツ関係団体、学校園など、多様な主体の協働があってはじめて実現できるものです。

今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、連携・協働を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本市のスポーツを推進していきます。

① 行政・団体

●たつの市

本計画の基本理念「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」に向けて限られた地域資源を有効に活用するとともに、本市スポーツ振興課を中心に庁内関係部署及びスポーツ関係団体、各種団体と連絡調整を密にし、協働体制による施策を展開します。

また、スポーツ教室の開催を通じてスポーツをする楽しさを提供するとともに、スポーツ情報の提供など、市民がスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

●たつの市スポーツ推進委員会

多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域スポーツの推進役、市と市民等とのパイプ役となり、日頃スポーツをしない人への動機づけやスポーツの楽しみ方の啓発などを通じて、本計画の施策の実現を目指します。

●たつの市体育協会・たつの市スポーツ少年団

スポーツを通じた市民の健康増進と明るい市民生活の実現、競技力の向上を目指し、各種目大会を実施するとともに、アスリートの育成・発掘に努めます。

●学校園(保育所、認定こども園、小学校、中学校)

幼児、児童、生徒の体力向上や運動機会を確保するため、お互いに連携することで、学校体育とスポーツ活動の充実を図ります。

●スポーツクラブ 21

誰もが、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができるよう、スポーツをする機会を提供するとともに、子どもの健全育成をはじめ、地域コミュニティの形成や地域住民の健康づくりに寄与します。また、地域住民や会員のスポーツ活動のニーズに応じたクラブ運営を行い、地域スポーツの振興を図ります。

●老人クラブ・身障者団体等の各種団体

高齢者や障害者等の健康づくりや生きがいづくりに向け、体力向上や運動の機会、さらには各種団体内だけでなく、地域等との交流の機会を確保・提供し、高齢者や障害者等の社会参加の促進を図ります。

② 地域・市民

健康や体力に関心を持ち、スポーツ活動に積極的に取り組みましょう。

また、健康・体力づくりの一つとして、生活の中にスポーツを効果的に取り入れることで、過度に医療に頼らない「健康長寿」の達成を目指しましょう。さらに、スポーツを「する」だけでなく、「支える」活動やスポーツを通じた交流活動へ積極的に参加しましょう。

■計画の推進イメージ



2. 計画の進捗管理

(1) 計画の進捗管理体制の整備

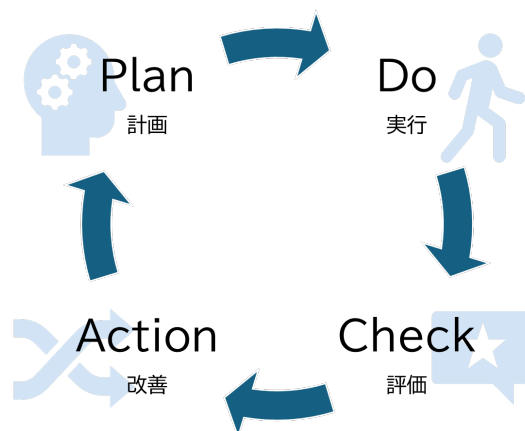
計画は事務局である、たつの市教育委員会スポーツ振興課を中心に、関係各課と情報共有などの連携を図りながら進捗管理を行います。本計画で掲げた市民のスポーツ推進に関する各施策については、PDCAサイクル(計画管理のためのサイクル)を実行し、毎年、教育委員会において点検・評価を行います。その結果については、「事務事業点検・評価報告書」として報告し、計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

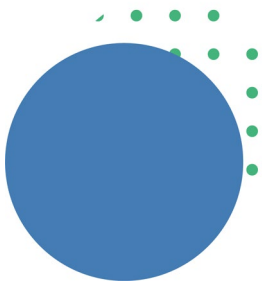
(2) 市民視点からの進捗管理の推進

計画の進捗状況や達成状況については、ホームページなどを活用して随時公表し、市民や関係団体などの意見の施策への反映に努めます。

本市のスポーツ推進に重要な役割を持つスポーツ推進委員をはじめとするスポーツ関係団体についても、PDCAサイクルに基づき、各年度における実施計画と実施内容について定期的に意見交換を行うことで施策への反映や事業の推進に活かします。

■PDCAサイクル





資料編

1. たつの市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

たつの市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づく地方の実情に即した、スポーツの推進に関する計画（以下「スポーツ推進計画」という。）の中間評価及び見直しに当たり、幅広い意見を反映させるため、たつの市スポーツ推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- （1）スポーツ推進計画の中間評価及び見直し業務に関すること。
- （2）スポーツ推進計画の中間評価及び見直し業務に係る各関係機関等との総合調整に関すること。
- （3）スポーツ推進計画の中間評価及び見直したスポーツ推進計画のたつの市教育委員会（以下「教育委員会」という。）への報告に関すること。
- （4）その他スポーツ推進計画中間評価及び見直し業務に必要な事項に関すること。（組織）

第3条 委員会は、15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- （1）学識経験者
- （2）スポーツ団体が推薦する者
- （3）たつの市老人クラブ連合会が推薦する者
- （4）たつの市障害者福祉団体が推薦する者
- （5）学校教育関係者
- （6）関係行政機関の職員

（任期）

第4条 委員の任期は、スポーツ推進計画の中間評価、見直し業務が終了したときまでとする。

（会長等）

第5条 委員会には、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(任期)

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(委員報酬)

第7条 委員は、会議に出席したときは、予算の範囲内で報酬を支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育事業部スポーツ振興課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年9月1日から施行する。

(召集の特例)

- 2 この要綱の施行後、初めての会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この要綱の失効)

- 3 この要綱は、スポーツ推進計画の中間評価及び見直し業務が終了したときにその効力を失う。

2. たつの市スポーツ推進計画検討委員会委員名簿

氏名	所属	備考
竹添 昭弘	たつの市スポーツ少年団本部	委員長
真田 忠敏	たつの市スポーツ推進委員会(龍野)	副委員長
昌子 力	株式会社 casaiL 代表 ジェネラルマネージャー	
妹尾 晃	たつの市体育協会	
大谷 聡	たつの市スポーツ推進委員会(新宮)	
井川 雅夫	たつの市スポーツ推進委員会(揖保川)	
高田 幸市	たつの市スポーツ推進委員会(御津)	
中屋 明	たつの市スポーツクラブ 21 連絡協議会	
曾谷 和行	たつの市老人クラブ連合会(揖保川)	
矢野 一隆	たつの市障害者福祉団体	
上田 一輝	揖龍小学校体育部会(誉田小校長)	
圓田 雅也	たつの市中学校校長会(新宮中校長)	
森本 康路	たつの市教育委員会教育事業部長	
事務局	たつの市教育委員会スポーツ振興課	

(敬称略)

3. たつの市スポーツ推進計画中間評価及び見直し経過

年月日	内容
令和6年10月11日	■ 令和6年度 第1回たつの市スポーツ推進計画検討委員会 (1)たつの市スポーツ推進計画検討委員の委嘱 (2)たつの市スポーツ推進計画(改訂版)をめぐる状況 (3)市民アンケートについて (4)今後のスケジュールについて
令和6年12月17日～ 令和7年1月15日	■ スポーツに関する市民アンケート調査の実施
令和7年2月28日	■ 令和6年度 第2回たつの市スポーツ推進計画検討委員会 (1)スポーツに関する市民アンケート調査結果について (2)たつの市スポーツ推進計画【改訂版】(素案)について (3)今後のスケジュールについて
令和7年3月12日～ 令和7年3月25日	■ パブリックコメントの実施
令和7年3月28日	■ 令和6年度 第3回たつの市スポーツ推進計画検討委員会 (1)パブリックコメントの結果について (2)たつの市スポーツ推進計画【改訂版】(最終案)について

たつの市スポーツ推進計画【改訂版】

発 行:たつの市
編 集:たつの市教育委員会事務局
教育事業部 スポーツ振興課
住 所:〒679-4192
たつの市龍野町富永1005-1
T E L:0791-63-2261
F A X:0791-63-4470
発行年月:令和7年3月